

保健福祉局 令和2年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

本市の総人口は今後も更なる増加が予想され、医療・福祉・介護・生活支援に対するニーズは量・質の両面において、ますます増大・多様化していくことが見込まれます。

このようなニーズに対応するため、地域を基盤として、高齢・障害・子育て・生活困窮等の分野をまたがる総合的な支援体制の構築が必要です。

この支援体制を構築し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、支え合う意識を育むことや、住民や地域の多様な主体が地域の担い手となり、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を図ることが求められています。

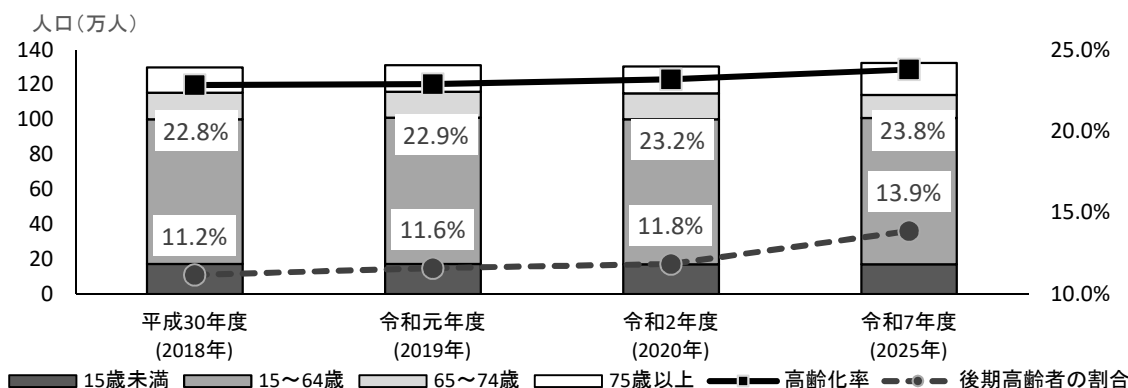
さらに、市民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、子どもを安心して産み健やかに育てることができる環境の整備や、安定した医療提供体制の維持と医療機能の強化を図るための施設・設備の更新が急務です。

（1）超高齢社会対策

令和元年10月現在、本市の高齢化率は22.9%であり、人口約131万人のうち、高齢者が30万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7年度（2025年）には、高齢化率が23.8%に、後期高齢者の割合も13.9%に達する見込みです。

このような超高齢社会では、元気で活動的な高齢者が増えていくことから、一人ひとりが定年退職後や子育てを終えた後等の人生（セカンドライフ）を意識し、「生涯現役」として、また、地域における支え手となり、積極的に社会参加できる取組を進め、地域社会の活力を維持し、更なる発展につなげることが求められています。

さいたま市の将来推計人口と高齢化率



出典：さいたま市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
（ただし、平成30年度、令和元年度は10月1日現在の実績値）

あわせて、介護予防を推進することで、健康寿命の延伸を図り、介護状態の重度化を抑制するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を進めていく必要があります。

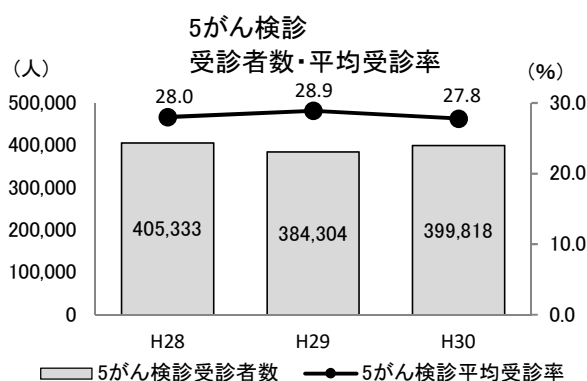
(2) 健康づくり対策

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21（第2次）及び第3次食育推進計画、並びにがん対策推進計画等の関連計画に基づき、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

今後も、健康マイレージを始めとした、官民一体となった手軽に楽しく取り組めるウォーキングの推奨や食生活の改善を通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる取組が必要です。

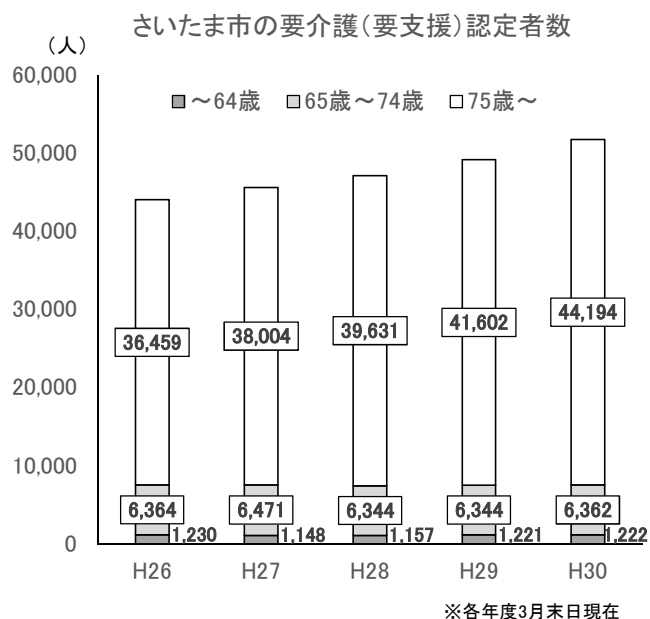
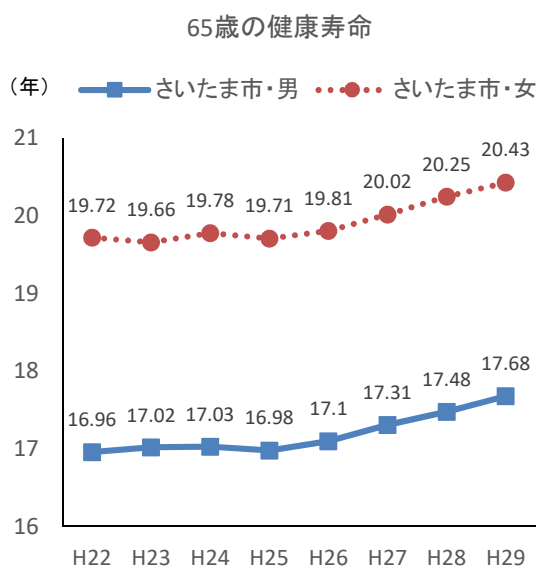
さらに、令和2年4月からは、改正健康増進法が全面施行となり、受動喫煙対策についてより一層の強化が求められています。

また、がんの早期発見・早期治療のために、引き続き、がん検診の受診を促すとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進する必要があります。



さらに、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民がしあわせを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いつまでも元気でいきいきと暮らすことが大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つのキーワードを効果的に行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。

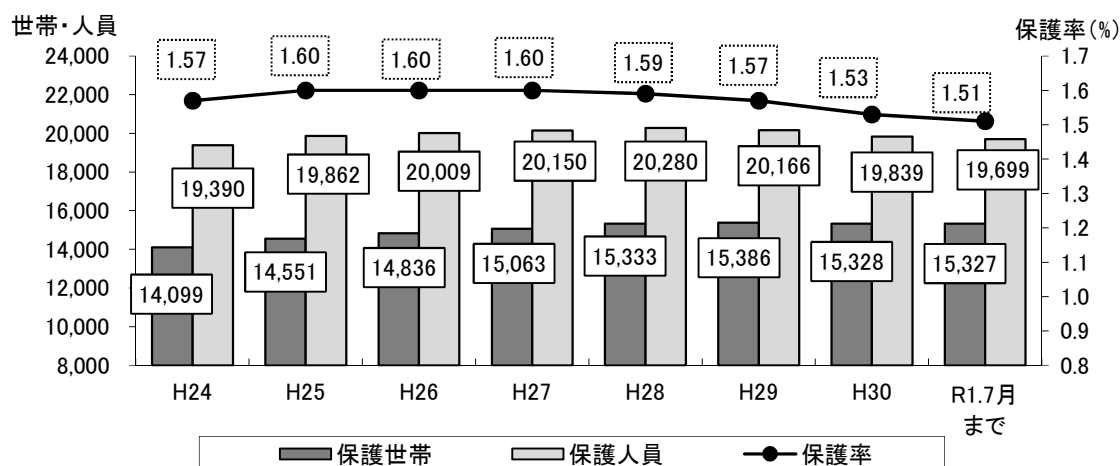


(3) 生活困窮者対策

本市においては、生活困窮者の自立支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき各区福祉課に生活自立・仕事相談センターを設置しています。生活困窮者からの相談に応じて支援計画を策定の上、包括的な支援を実施する必要があります。

そのため、相談支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など生活困窮状態に応じた支援策を用意する必要があります。

さいたま市の生活保護の動向

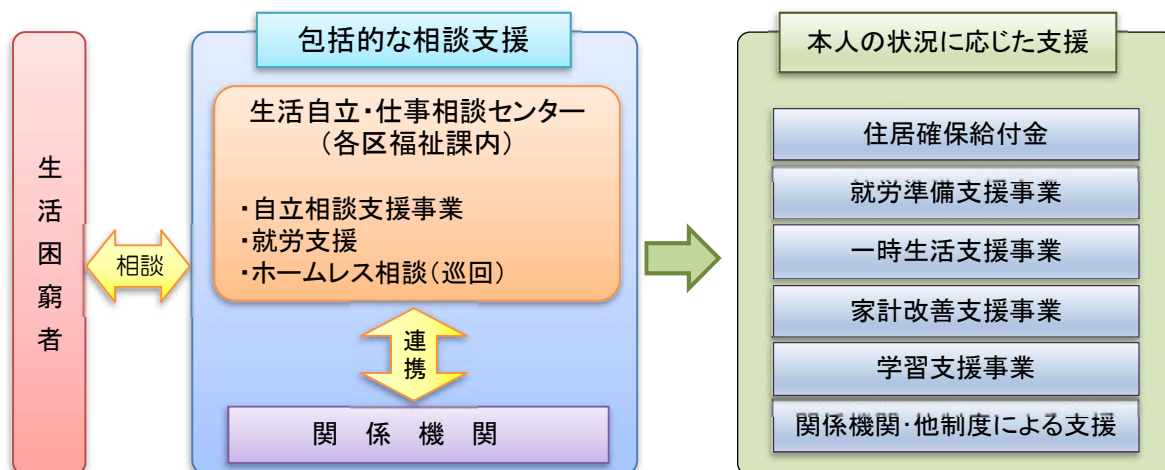


また、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着及び高等学校の中退防止等を図る必要があります。

加えて、生活保護においては、法律の一部改正により、データに基づいた生活習慣病の予防等、健康管理支援の取組を進める必要があります。

また、不正受給対策、後発医薬品使用の原則化の取組、無料低額宿泊所等事業者に対する検査・指導、施設入所者のアパート等への転居支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

生活困窮者自立支援制度の全体像



(4) 障害者支援

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

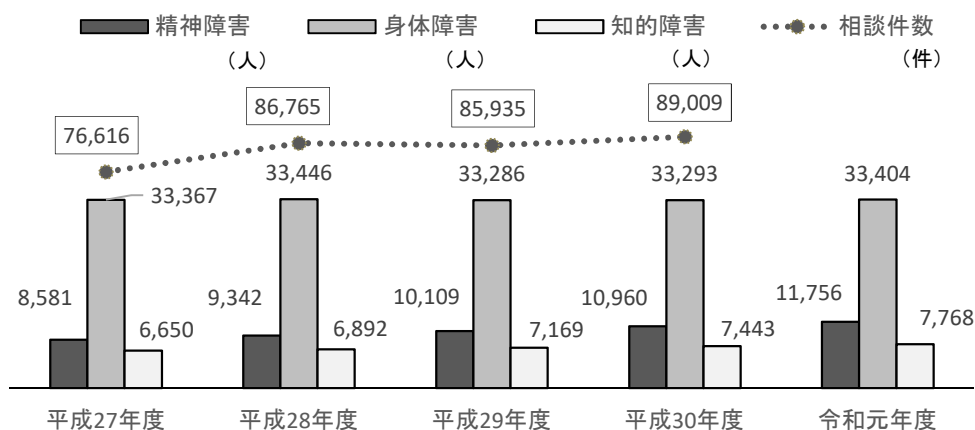
このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会におけるスポーツ、文化芸術などの様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。特に、精神障害者を支える地域包括ケアシステムを構築するため、各支援機関の専門職が協働してケア会議や訪問支援（アウトリーチ）等を行い、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供する丁寧な支援体制が必要です。

近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法(改正)
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法(改正)
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法(改正)
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等

障害者数と相談件数の推移



※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

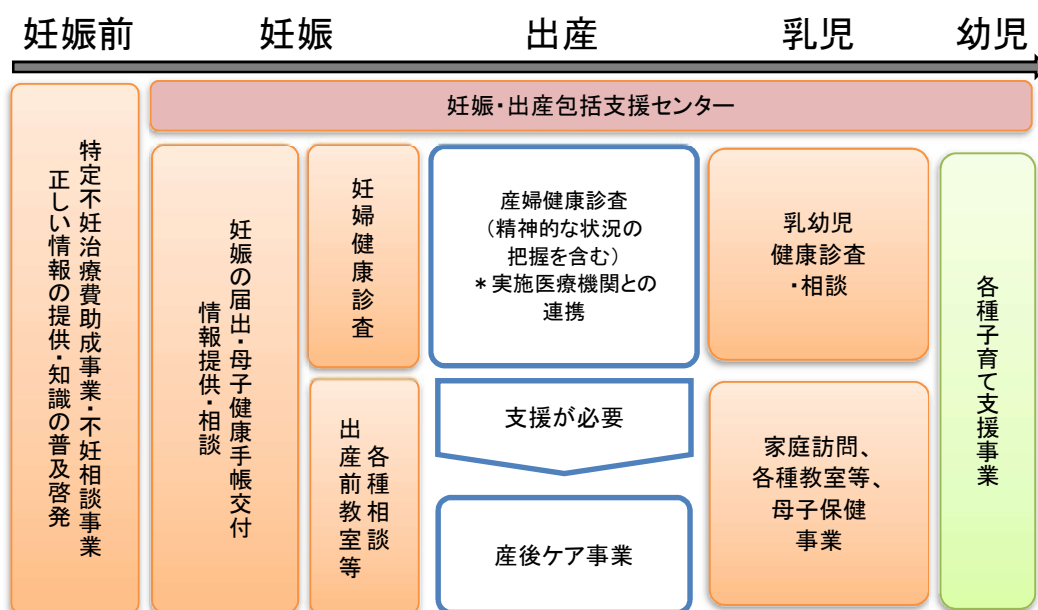
さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

(5) 地域保健対策

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、市民の安心・安全を確保するため、「コンプライアンス（法令遵守）」と「EBPH（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

母子保健分野では、安心・安全な妊娠・出産・育児が実現できるよう、妊娠・出産包括支援センター等で、妊産婦を包括的、継続的に支援するとともに、産婦健康診査や産後ケア等のサービスを活用し、切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。

妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援



また、不妊等に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施していく必要があります。

一方、予防接種制度は、平成29年度以前は、毎年、何らかの制度改正が行われてきました。

今後も疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期的予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

* 予防接種の主な変遷（過去5年間）

年度	変更内容
H27	・インフルエンザ4価ワクチンの導入
H28	・B型肝炎ワクチンの定期化
H29	・H28年度麻しん・風しん第2期対象者の接種期間を7月末まで延長
H30	—
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年度延長 ・ロタウイルスワクチン定期化の方針決定（実施開始は令和2年10月1日）

(6) 地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数が増加し続けることに伴い、全体としての医療需要の増加や疾病構造の変化に伴う、回復期・慢性期の医療ニーズの増加等の変化が見込まれます。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえた病院間の機能分化・役割分担を進めるとともに、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進します。

これらに加え、重層的な救急医療体制の整備など、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしていますが、救急・周産期・災害等の不採算・特殊部門に係る医療の多くを公立病院が担っている中、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。

このような状況の下、新たに医療機能の拡充・強化を行ったさいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

新病院開院に伴い導入した医療機器



定位放射線治療装置



手術支援ロボット (da Vinci Xi)

(7) 健康危機事案対策

近年、中東呼吸器症候群 (MERS) や蚊媒感染症、麻しん (はしか) のような新興再興感染症による健康危機事案への対策が求められています。加えて、腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる食中毒事案など、食品の安全性を巡る問題は後を絶ちません。環境面においては、有機溶剤等に関わる地下水汚染による健康への影響が懸念されています。



国際標準化に対応した食品衛生検査イメージ

このように、予測困難な健康危機事案に対し、正確かつ迅速に対応するために、検査体制の整備・強化を進めていく必要があります。

また、食のグローバル化の進展に伴い、食品衛生分野における国際標準化が求められています。このような中、HACCP制度化による食品等事業者への導入支援やISO 17025に基づく検査の精度管理等、食品衛生管理体制を整備する必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあって、介護が必要な状態にあっても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、個性が互いに尊重される社会、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、様々な市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、保健福祉局では、局の担う分野を以下の7つの主要な柱に分け、局内6部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取り組を進めていきます。

(1) いつまでもいきいきと、安心して長生きできる長寿応援のまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
1	総振 倍增 創生	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進 課〕	147,043 (18,381)	148,566 (18,571)	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて全高齢者を対象に介護予防の普及・啓発、ボランティア育成等を実施するとともに、地域特性に応じた介護予防事業の推進のため、JAGES（日本老年学的評価研究）調査の結果を活用した介護予防事業の評価・分析や研修事業等を実施
2	総振 倍增	認知症高齢者等総合支 援事業 〔いきいき長寿推進 課〕	101,526 (38,548)	101,479 (38,779)	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施
3	総振 倍增 創生	高齢者生活支援体制整 備事業 〔いきいき長寿推進 課〕	121,213 (23,332)	119,436 (22,991)	市内すべての日常生活圏域に地域支え合い推進員を配置し、協議体の開催、地域資源の掘り起こし、地域の担い手養成等を実施
4	拡大 総振 倍增 創生	アクティブチケット交 付事業 〔高齢福祉課〕	29,091 (29,091)	26,452 (26,452)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付
5	総振 倍增 創生	セカンドライフ支援事 業 〔高齢福祉課〕	20,378 (20,355)	15,594 (15,593)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、余暇活動に関する情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
6	拡大	高齢者等の移動支援モデル事業 〔高齢福祉課〕	2,400 (2,400)	1,800 (1,800)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となった移動支援に係る活動経費の補助を引き続き実施するとともに、対象団体数を拡大
7	総振 増 創生	要介護状態等改善奨励事業 〔介護保険課〕	2,119 (2,119)	1,876 (1,876)	介護事業者等の介護サービスの質の向上を図るため、要介護状態の改善等の取組を紹介する好事例集の作成及び市民や市内事業者等への周知
8	新規	高齢福祉・介護サービス事業に係るAI-OCR・RPAシステムの導入 〔高齢福祉課・介護保険課〕	11,081 (11,081)	0 (0)	高齢福祉事業及び介護サービス事業における業務の効率化を推進するため、各種申請書等の読取・システム入力を自動化するAI-OCR・RPAシステムを新たに導入
9	新規	介護認定審査会におけるテレビ会議の試験導入 〔介護保険課〕	1,262 (1,262)	0 (0)	介護認定審査会における業務の効率化を推進するため、タブレット端末によるテレビ会議を試験導入

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
10	拡大 総振 増 創生	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 〔高齢福祉課〕	41,968 (5,245)	37,704 (4,713)	60歳以上の方が高齢者施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金若しくはシルバー元気応援券と交換し、又は福祉団体等に寄附をすることができる事業を実施
11	拡大 総振 増 創生	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	60,864 (53,436)	52,395 (44,807)	65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
増…しあわせ増プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
12	拡大 総振 倍增	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	741,745 (169,945)	10,441 (10,441)	健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備するため、事業用地の取得及び造成工事の設計業務を実施
13	総振 倍增 創生	健康マイレージ 〔健康増進課〕	144,366 (144,366)	146,742 (146,742)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施
14	総振 倍增 創生	がん対策推進事業 〔健康増進課〕	2,660 (1,890)	2,963 (1,913)	がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築を目指し、総合的かつ計画的にがん対策を推進
15	総振 倍增	食育推進事業 〔健康増進課〕	2,706 (2,387)	2,710 (2,395)	第3次食育推進計画の年度重点目標である「確かな目をもって食べる」と重点施策である「朝食」「共食」「協働」を推進
16	総振 倍增 創生	スマートウエルネスさ いたま推進事業 〔健康増進課〕	868 (868)	852 (852)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加する市民会議の開催や健康経営に取り組む企業を認定
17	総振 創生	がん検診事業 〔地域保健支援課〕	3,901,201 (3,876,188)	3,808,692 (3,784,147)	がんを早期に発見し、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診を実施
18	新規	高齢者の低栄養防止・ 重症化予防等推進事業 〔年金医療課〕	11,999 (0)	0 (0)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みとして、低栄養や生活習慣病重症化を予防するための保健指導を実施するとともに、フレイル対策として介護予防事業への参加勧奨等を実施
19	新規	高齢者保健・介護予防 推進事業 〔いきいき長寿推進 課〕	9,449 (0)	0 (0)	医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に家庭訪問による保健指導を実施するとともに、口腔機能維持・向上を図るため、高齢者が自主的に体操等を行う「住民主体の通いの場」への歯科衛生士の派遣を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
倍增…しあわせ倍增プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備するとともに、生活保護の適正実施を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
20	総振 増	生活困窮者自立支援事業 〔生活福祉課〕	158,069 (62,413)	153,448 (59,000)	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を支援するため、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援事業その他の支援を実施
21	総振	生活保護等就労支援事業 〔生活福祉課〕	134,283 (36,532)	143,749 (38,825)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援事業を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援事業を実施
22	総振	生活保護等居宅移行支援事業 〔生活福祉課〕	86,382 (21,747)	85,417 (21,545)	無料低額宿泊所及び法的位置付けのない施設等に入所する生活保護受給者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施
23	新規	(仮称)福祉丸ごと相談センターモデル事業 〔福祉総務課〕	1,971 (487)	0 (0)	福祉の複合的な課題を抱える市民に対応するため、試験的に浦和区において相談支援包括化推進員を配置し、(仮称)福祉丸ごと相談センターを創設
24	拡大 総振 増	生活困窮者学習支援事業 〔生活福祉課〕	85,598 (42,800)	76,571 (38,286)	生活困窮世帯の子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等の学習支援を実施するため、中高校生を対象とした学習支援教室を開催するとともに、小学生に対しても試験的に実施
25	新規	生活保護業務に係るタブレット端末の導入 〔生活福祉課〕	2,089 (2,089)	0 (0)	市民サービスの向上及び業務の効率化を推進するため、ケースワーク業務における訪問先での調査等に活用するタブレットを新たに導入

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
増…しあわせ増プラン2017事業

総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
26	総振 倍増	グループホーム整備促進事業 〔障害政策課〕	25,200 (1,700)	120,090 (8,232)	障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して補助金を交付
27	総振	障害者文化芸術活動推進事業 〔障害政策課〕	2,801 (701)	2,801 (701)	障害者の文化芸術活動の活性化を図り、障害者の社会参加を推進するため、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を実施
28	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	6,632 (1,871)	6,789 (1,912)	ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発を行うため、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップ等を実施
29	総振 拡大	障害者相談支援体制整備事業 〔障害支援課〕	299,087 (245,095)	288,884 (239,470)	障害者の実情に応じて、より細やかに相談に対応するため、各障害者生活支援センターの拠点となる基幹相談支援センターを新たに整備
30	拡大	重症心身障害児のレスパイトケア事業 〔障害支援課〕	53,190 (26,595)	24,240 (12,120)	障害児(者)を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業(短期入所及び日中一時支援)の対象者を拡大
31	拡大	重度障害者への就労支援事業 〔障害支援課〕	10,293 (10,293)	2,980 (2,980)	常時介護が必要な重度障害者の日常生活に係る支援を在宅における就労中にも行うことで重度障害者の就労機会を拡大
32	総振 倍増	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	40,329 (40,256)	40,616 (40,552)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施
33	総振 倍増	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	2,298 (590)	2,226 (560)	国の新たな政策理念を受け、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築のため、関係機関との連携を図り、医師や精神保健福祉士等の多職種による訪問支援(アウトリーチ)モデル事業を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
倍増…しあわせ倍増プラン2017事業

総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(5) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
34	総振 増 創	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	52,854 (17,620)	47,813 (15,941)	10区保健センターに整備した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施
35	新規 総振 増 創	産婦健診・産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	48,734 (24,502)	44,043 (22,321)	出産後間もない時期の産婦等を支援するため、産婦健康診査を実施するとともに、既存の訪問型に加えて、新たに宿泊型・デイサービス(日帰り)型産後ケア事業を開始
36	総振 増 創	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	297,353 (138,231)	319,965 (151,032)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の一部助成を行う等、総合的な支援を実施
37	新規	新生児聴覚検査助成事業 〔地域保健支援課〕	31,303 (31,303)	0 (0)	保護者の経済的負担の軽減と聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、医療機関において実施する新生児聴覚検査の受診に要した費用の一部に対して、新たに助成事業を開始
38		予防接種事業 〔疾病予防対策課〕	3,418,497 (3,403,282)	3,244,647 (3,231,462)	予防接種法に基づく定期予防接種を実施
39	総振	新生児マス・スクリーニング事業 〔保健科学課〕	43,313 (43,313)	43,145 (43,145)	市内医療機関等で出生した新生児を対象に先天性代謝異常等の新生児マス・スクリーニング検査を実施

(6) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
40	総振 増 創	小児・周産期医療推進事業 〔地域医療課〕	20,574 (12,331)	21,470 (12,791)	小児・周産期医療を充実させるため、市内の小児科等の関係者を委員とする委員会を開催するとともに、分娩手当を支給する産科医療機関へ補助金を交付

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
41	総振 創生	地域医療啓発事業 〔地域医療課〕	385 (385)	436 (436)	地域医療提供体制を充実させるため、地域医療をテーマとした講演会等を開催するとともに、かかりつけ医を普及・啓発するための啓発品を配布
42	総振 倍増	市立病院施設整備事業 〔病院施設管理課〕	1,134,036	9,549,035	外構の整備及び周産期棟の改修を実施

(7) 健康危機管理体制の充実を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
43		健康科学研究センター 検査機能強化事業 〔保健科学課、生活 科学課、環境科学課〕	117,382 (115,903)	118,789 (117,809)	健康危機発生時等の検査を正確かつ迅速に行うために、検査機器の更新や設備の修繕を計画的に実施
44	総振	新興再興感染症対策事業 〔地域医療課〕	6,121 (6,121)	6,431 (6,431)	新たなインフルエンザ等の発生に備えて、医薬品や資器材を計画的に購入・備蓄・廃棄するとともに、医療体制の整備等の対策を実施
45	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	9,327 (9,327)	7,643 (7,643)	新興再興感染症に対する検査体制を整備
46	総振	食の安全推進事業 〔食品・医薬品安全 課〕	2,461 (2,461)	2,461 (2,461)	食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を継続実施
47	総振	食の安全推進事業 〔食肉衛生検査所〕	1,000 (0)	1,187 (0)	衛生的な食肉を提供するため、枝肉ふき取り検査の実施及び食肉衛生思想を啓発
48	総振 拡大	食の安全推進事業 〔生活科学課〕	136,432 (136,432)	121,783 (121,783)	保健所等からの依頼による食品衛生法に基づく規格基準検査等を実施するとともに、食品検査の国際標準化に対応するため、新たにISO17025に基づく検査体制等を整備

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
倍増…しあわせ倍増プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
地域医療課	感染症対策会議回数 の見直し	過去の実績から開催回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 123
地域医療課	感染症緊急対応用携 帯電話の台数の見直し	緊急対応用携帯電話の使用実績及び連絡先の一本化を図るために契約台数を見直し、予算額を縮小する。	△ 39
障害政策課	ノーマライゼーション 条例普及啓発用パンフ レット作製費の見直し	過去の実績を踏まえ必要性を見直し、予算額を縮小する。	△ 88
障害政策課	発達障害理解啓発促進 用パンフレット作製費 の見直し	作製単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 66
障害支援課	障害福祉端末の使用環 境の見直し	障害福祉端末の使用環境を見直し、基幹系端末と統合することにより、予算額を縮小する。	△ 11,617
障害支援課	障害福祉サービス請求 内容審査システムの運 用の見直し	各区役所における障害福祉サービス請求内容審査システムの運用を見直し、不要となった機能を廃止することにより、予算を縮小する。	△ 660
国民健康保険 課	高齢受給者証の見直し	高齢受給者証を国民健康保険被保険者証と一体化することで、予算額を縮小する。	△ 2,366
高齢福祉課	アクティブチケット作 成費の見直し	アクティブチケットの材質を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,206
いきいき長寿 推進課	基本チェックリスト作 成費の見直し	心身の状況を把握するための基本チェックリストについて、過去の実績を踏まえ見直し、予算額を縮小する。	△ 753
介護保険課	区役所でのコピー機賃 借料及び使用料の廃止	コピー機の使用について、区役所共有機を活用することで、予算額を削減する。	△ 204

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業		予算額	6,816
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	18款 国庫支出金	1,478
<事業の目的・内容> 市民一人ひとりが、生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、また、健康で、安心して長生きすることができる地域社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。		24款 諸収入	6
		- 一般財源	5,332
		前年度予算額	5,117
		増減	1,699
<主な事業>			
1 社会福祉審議会の開催	654	4 災害時要配慮者支援マニュアルの配布	2,183
社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。		災害時要配慮者支援マニュアルを配布します。	
2 地域福祉専門分科会の開催	339	5 社会福祉施設苦情処理事業	40
さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理等を行うため、地域福祉専門分科会を開催します。		本市が設置・運営する社会福祉施設において、利用者からの苦情に適切に対応するため、福祉サービス苦情調整委員を配置し、円滑かつ円満な解決を図ります。	
3 避難行動要支援者名簿の更新	1,629	6 (仮称)福祉丸ごと相談センターモデル事業	1,971
災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、関連部署に提供します。		福祉の複合的な課題を抱える市民に対応するため、試験的に浦和区において相談支援包括化推進員を配置し、(仮称)福祉丸ごと相談センターを創設します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉のまちづくり推進事業		予算額	3,622
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	- 一般財源	3,622
<事業の目的・内容> 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。		前年度予算額	5,635
		増減	△ 2,013
<総合振興計画実施計画事業コード>		2401	
<主な事業>			
1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催	1,012	4 車いす利用者用駐車施設の青色塗装その他	2,052
福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会を開催します。また、小・中学校において、児童・生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりについて学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。		車いす利用者用駐車施設の適正な利用を啓発するための青色塗装事業等を実施します。	
2 駅前総合案内表示板管理事業	295		
北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板を管理します。			
3 福祉有償運送運営協議会の開催	263		
福祉有償運送事業者について、運行管理体制や運送の対価の妥当性等について協議を行う福祉有償運送運営協議会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉執行管理事業		予算額	17,380
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	18款 国庫支出金	13,315
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。		24款 諸収入	131
		- 一般財源	3,934
		前年度予算額	13,384
		増減	3,996
<主な事業>			
1 国民生活基礎調査等事業	676	4 再犯防止推進計画の策定	1,000
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します。		国の再犯防止推進計画等を踏まえ、(仮称)さいたま市再犯防止推進計画を策定します。	
2 大都市民生主管局長会議事業	111	5 特別弔慰金申請受付事業	4,369
東京都及び各指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望していきます。		国から支給される「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の申請を区役所で受け付けます。また、請求の勧奨通知等を区役所から対象者へ送付します。	
3 中国残留邦人等地域生活支援の推進	7,296	6 社会福祉管理運営費	3,928
専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。		大都市福祉事務所長会議への出席及び福祉事務所における社会福祉主事等の養成を行います。また、要支援世帯の早期把握のため、協定を締結しているライフライン事業者等と通報体制充実に向けて連絡会を開催します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民生委員活動事業		予算額	188,059
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	18款 国庫支出金	367
<事業の目的・内容> 民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力員を配置します。		- 一般財源	187,692
		前年度予算額	189,266
		増減	△ 1,207
<主な事業>			
1 民生委員推薦会等の開催	2,600		
民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催します。			
2 民生委員活動事業	184,051		
民生委員活動を行うための実費弁償費等の補助や民生委員の資質向上のための研修等を実施します。			
3 民生委員協力員の配置	1,408		
民生委員活動の一部を補佐し、協力する民生委員協力員を、希望する民生委員・児童委員に配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉介護人材の養成確保事業		予算額	12,336
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	18款 国庫支出金	430
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。		- 一般財源	11,906
		前年度予算額	12,336
		増減	0
<主な事業>			
1 福祉施設等従事者・福祉事務所職員等研修事業		9,836	
福祉施設等従事者を対象に、より質の高い人材育成と職場定着を図るため、研修を実施します。また、福祉事務所職員等の職務能力を高めるため、研修を実施します。			
2 社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業		2,500	
社会福祉施設が職員を研修に派遣した際に、施設が負担した研修費及び代替職員人件費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業		予算額	835
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	- 一般財源	835
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。		前年度予算額	763
		増減	72
<主な事業>			
1 社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他		835	
社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等の際し、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。また、本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人・施設指導監査事業		予算額	6,077
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	24款 諸収入	17
<事業の目的・内容> 社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。		- 一般財源	6,060
		前年度予算額	6,152
		増減	△ 75
<主な事業>			
1 社会福祉法人・施設等指導監査			6,077
社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法その他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護・障害事業指導監査事業		予算額	3,077
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 111	24款 諸収入	8
<事業の目的・内容> 介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して集団指導、実地指導及び監査を行います。		- 一般財源	3,069
		前年度予算額	3,013
		増減	64
<主な事業>			
1 集団指導			203
指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等へ人員基準、設備基準、運営基準及び報酬算定の周知徹底を図るための指導を行います。			
2 実地指導及び監査			2,873
介護サービス及び障害福祉サービスの記録、帳簿書類、事業所の設備の状況等を検査し、必要な助言及び指導を行います。			
3 業務管理体制の監督			1
業務管理体制の整備に関する届出内容について、確認検査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉医療管理事務事業		予算額	332,661
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 111	- 一般財源 332,661
<事業の目的・内容> 心身障害者、ひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定的な運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療制度の徴収システムの管理を行います。		前年度予算額	372,988
		増減	△ 40,327
<主な事業> 1 審査支払業務委託 216,740 心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療受給者の市内での受診における医療費の審査支払とデータ作成業務を委託し、実施します。			
2 福祉医療電算システム運用業務 61,673 福祉医療及び後期高齢者医療制度の徴収業務を効率的かつ円滑に行うため、福祉医療電算システムの運用支援業務を委託し、機器を賃借します。			
3 支給データ及び通知書作成その他 54,248 主に審査支払機関を経由できない医療費に係る支給データ作成や支給決定通知書及び医療費振込通知書のプライバシー保護のための加工を委託し、実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（福祉総務課）		予算額	2,991
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 111	- 一般財源 2,991
<事業の目的・内容> 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。 長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。		前年度予算額	3,084
		増減	△ 93
<主な事業> 1 戦没者追悼式 2,370 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。			
2 社会福祉大会 621 社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業 (生活福祉課)		予算額	4,641
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	24款 諸収入	1
		- 一般財源	4,640
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、引取者のない死体の埋火葬を行います。 また、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理、一定期間を経過した遺骨の合葬を行い、遺骨の適切な管理に努めます。		前年度予算額	4,250
		増減	391
		<主な事業>	
1	行旅病人及び死亡人等取扱い	2,391	
行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、行旅病人の救護又は行旅死亡人等の埋火葬を行います。			
2	行旅死亡人等の遺骨の管理	2,250	
遺骨を適切に管理するため、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理、一定期間を経過した遺骨の合葬を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉協議会等運営補助事業		予算額	630,807
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	34,688
		24款 諸収入	208
		- 一般財源	595,911
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体等に対し、運営費等の一部を補助します。		前年度予算額	592,585
		増減	38,222
		<主な事業>	
1	各種福祉関係団体等への補助	630,807	
社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会、更生保護関係団体、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ふれあい福祉基金補助事業		予算額	23,154																																						
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕																																							
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	20款 財産収入	121																																						
<事業の目的・内容> 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。		21款 寄附金	8,000																																						
		22款 繰入金	15,000																																						
		- 一般財源	33																																						
		前年度予算額	23,162																																						
		増減	△ 8																																						
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> [参考] ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>4,233,479</td> <td>101,361</td> <td>8,369,000</td> <td>136,733,471</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,366,682</td> <td>30,590</td> <td>9,605,000</td> <td>130,525,743</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,928,868</td> <td>29,572</td> <td>12,030,000</td> <td>122,454,183</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>8,000,000</td> <td>129,000</td> <td>10,057,000</td> <td>120,526,183</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>8,000,000</td> <td>121,000</td> <td>15,000,000</td> <td>113,647,183</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 ふれあい福祉基金への積立て 8,121 市民等からの寄附金及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 補助金交付審査会の開催 33 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。	[参考] ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>4,233,479</td> <td>101,361</td> <td>8,369,000</td> <td>136,733,471</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,366,682</td> <td>30,590</td> <td>9,605,000</td> <td>130,525,743</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,928,868</td> <td>29,572</td> <td>12,030,000</td> <td>122,454,183</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>8,000,000</td> <td>129,000</td> <td>10,057,000</td> <td>120,526,183</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>8,000,000</td> <td>121,000</td> <td>15,000,000</td> <td>113,647,183</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H28	4,233,479	101,361	8,369,000	136,733,471	H29	3,366,682	30,590	9,605,000	130,525,743	H30	3,928,868	29,572	12,030,000	122,454,183	R1(見込)	8,000,000	129,000	10,057,000	120,526,183	R2(見込)	8,000,000	121,000	15,000,000	113,647,183	2 ふれあい福祉基金への積立て 8,121 市民等からの寄附金及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		3 補助金交付審査会の開催 33 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。	
1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。	[参考] ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>4,233,479</td> <td>101,361</td> <td>8,369,000</td> <td>136,733,471</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,366,682</td> <td>30,590</td> <td>9,605,000</td> <td>130,525,743</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,928,868</td> <td>29,572</td> <td>12,030,000</td> <td>122,454,183</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>8,000,000</td> <td>129,000</td> <td>10,057,000</td> <td>120,526,183</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>8,000,000</td> <td>121,000</td> <td>15,000,000</td> <td>113,647,183</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額		年度末残高	新規			運用利子	H28	4,233,479	101,361	8,369,000	136,733,471	H29	3,366,682	30,590	9,605,000	130,525,743	H30	3,928,868	29,572	12,030,000	122,454,183	R1(見込)	8,000,000	129,000	10,057,000	120,526,183	R2(見込)	8,000,000	121,000	15,000,000	113,647,183					
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																					
	新規	運用利子																																							
H28	4,233,479	101,361	8,369,000	136,733,471																																					
H29	3,366,682	30,590	9,605,000	130,525,743																																					
H30	3,928,868	29,572	12,030,000	122,454,183																																					
R1(見込)	8,000,000	129,000	10,057,000	120,526,183																																					
R2(見込)	8,000,000	121,000	15,000,000	113,647,183																																					
2 ふれあい福祉基金への積立て 8,121 市民等からの寄附金及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																									
3 補助金交付審査会の開催 33 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。																																									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業		予算額	158,069						
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	95,503						
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。		24款 諸収入	153						
		- 一般財源	62,413						
		前年度予算額	153,448						
		増減	4,621						
<総合振興計画実施計画事業コード> 2403									
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 自立相談支援事業 48,071 各区に「生活自立・仕事相談センター」を設置し、生活困窮者からの相談を受け付け、支援計画の策定、包括的な支援を行います。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 4 生活困窮者学習支援事業 85,598 「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 住居確保給付金の支給 6,744 離職により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある生活困窮者への支援のため、生活保護の住宅扶助の基準額を上限として、原則3か月間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 家計改善支援事業 17,656 生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は被保護者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 自立相談支援事業 48,071 各区に「生活自立・仕事相談センター」を設置し、生活困窮者からの相談を受け付け、支援計画の策定、包括的な支援を行います。	4 生活困窮者学習支援事業 85,598 「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。	2 住居確保給付金の支給 6,744 離職により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある生活困窮者への支援のため、生活保護の住宅扶助の基準額を上限として、原則3か月間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。		3 家計改善支援事業 17,656 生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は被保護者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。	
1 自立相談支援事業 48,071 各区に「生活自立・仕事相談センター」を設置し、生活困窮者からの相談を受け付け、支援計画の策定、包括的な支援を行います。	4 生活困窮者学習支援事業 85,598 「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。								
2 住居確保給付金の支給 6,744 離職により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある生活困窮者への支援のため、生活保護の住宅扶助の基準額を上限として、原則3か月間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。									
3 家計改善支援事業 17,656 生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は被保護者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉施設運営費等補助事業		予算額	1,778
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書P. 113	- 一般財源 1,778
<事業の目的・内容> 社会福祉施設の経営者に対して、産休等代替職員費を補助することにより、社会福祉施設の円滑な運営の確保を図ります。		前年度予算額	2,623
		増減	△ 845
<主な事業>			
1	民間社会福祉施設産休等代替職員費補助	1,778	
社会福祉施設の職員が出産又は疾病のため休暇を取得し、代替職員を任用した施設の経営者に対して、任用経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉施設等管理運営事業		予算額	752,007
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書P. 113	17款 使用料及び手数料 19
<事業の目的・内容> 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		22款 繰入金	163,645
		25款 市債	490,700
		- 一般財源	97,643
<特記事項> さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、浦和ふれあい館の中規模修繕工事を行います。		前年度予算額	106,159
		増減	645,848
<主な事業>			
1	浦和ふれあい館の管理運営	38,191	4 施設の維持管理 5,251
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。			施設を維持管理し、市民に福祉活動の場を継続して提供します。
2	大宮ふれあい福祉センターの管理運営	43,269	5 浦和ふれあい館の中規模修繕 662,661
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。			さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、浦和ふれあい館の中規模修繕を行います。
3	更生保護施設の管理運営	2,635	
更生保護団体が使用する用地の賃貸借を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ノーマライゼーション推進事業		予算額	29,943
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 113	18款 国庫支出金	10,109
<事業の目的・内容> 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理等を行います。		19款 県支出金	5,052
		- 一般財源	14,782
		前年度予算額	30,478
		増減	△ 535
<総合振興計画実施計画事業コード>		2210（一部）、2301（一部）、2302、2313（一部）	
<主な事業>			
1 ノーマライゼーション普及啓発事業	6,632	4 発達障害者支援体制整備事業	2,113
ノーマライゼーション条例の理念の普及啓発のため、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催するほか、冊子の配布や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。		発達障害者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援地域協議会を開催するほか、発達障害に関する講演会等を実施します。	
2 障害者文化芸術活動推進事業	2,801	5 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業	6,495
障害者の文化芸術活動の活性化を図り、障害者の社会参加を推進するため、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を実施します。		障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会及び障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害者総合支援計画の策定・進行管理を行います。	
3 「障害者週間」記念事業	3,414	6 その他の事業	8,488
障害者基本法に基づく「障害者週間」に合わせて、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的として、「障害者週間」市民のつどいを開催します。		障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、ふれあいスポーツ大会開催事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		予算額	62,142
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 113	18款 国庫支出金	3,029
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		19款 県支出金	114
		24款 諸収入	460
		- 一般財源	58,539
<特記事項> 障害福祉システムに関する元号改正等の諸改修が完了しました。また、使用するサーバやパソコン等が基幹系に統合されました。		前年度予算額	86,800
		増減	△ 24,658
<総合振興計画実施計画事業コード>		2303（一部）	
<主な事業>			
1 システム運用管理事業	52,225	4 地域自立支援協議会運営事業	1,467
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムのソフトウェア等の賃貸借、運用支援業務、システム仕様の変更管理等を行います。		関係機関等が、地域における障害者等への支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。	
2 障害者福祉施策の共通事務	4,907	5 指定医師審査部会運営事業	528
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害支援課及び各区支援課の職員の研修参加、事務用品の調達等を行います。		身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の申請に係る診断書を作成する医師等を指定するに当たって意見を聴くため、医師等による審査部会を開催します。	
3 障害者福祉ガイド作成事業	2,522	6 その他の事業	493
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会を開催するほか、療育手帳に係る障害程度の判定に関し必要な事項についての審査をする療育手帳判定審査委員会の開催等を行います。	

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業		予算額	9,710
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 113	- 一般財源	9,710
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定などの専門的・技術的援助、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課などに対して、支援困難な事例への提案や助言、更に人材育成のための研修会等を開催します。		前年度予算額	9,927
		増減	△ 217
		<主な事業>	
1 身体障害者更生相談所	4,974	4 高次脳機能障害者支援	1,168
身体障害者に関する専門的・技術的相談助言、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。		高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。	
2 知的障害者更生相談所	1,878		
18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的相談助言、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。			
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定	1,690		
身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。			

事務事業名 障害者スポーツ振興事業		予算額	15,211
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 115	18款 国庫支出金	534
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。		19款 県支出金	267
		- 一般財源	14,410
		前年度予算額	12,924
		増減	2,287
<主な事業>			
1 全国障害者スポーツ大会事業	14,143	[参考]	
全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付し、障害者のスポーツ活動を促進します。		障害者スポーツ・レクリエーション教室内容 サッカー、野球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、ソフトボール、水泳、バスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、卓球バレー	
2 障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業	1,068		
スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業		予算額	463,472
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	20,298
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		24款 諸収入	66
		- 一般財源	443,108
		前年度予算額	465,471
		増減	△ 1,999
<主な事業>			
1 福祉タクシー利用料金助成事業	137,513	4 自動車燃料費助成事業	41,608
初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付することにより、障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ります。		自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と生活の利便を図ります。	
2 生活ホーム事業	64,632	5 点字図書館運営費補助事業	43,052
生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行うことにより、障害者の社会的自立を促進します。		点字図書館を運営する法人に補助金を交付することにより、視覚障害者への情報提供を促進します。	
3 障害児(者)生活サポート事業	63,939	6 その他の事業	112,728
一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付することにより、在宅の障害児(者)の地域生活を支援します。		障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害児(者)特別療育事業や心身障害者相談員設置事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		予算額	26,802,037
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	13,323,279
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		19款 県支出金	6,054,596
		- 一般財源	7,424,162
		前年度予算額	25,612,194
		増減	1,189,843
<主な事業>			
1 介護給付費等支給事業	17,386,491	4 重症心身障害児のレスパイトケア事業	53,190
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。		重症心身障害児(者)を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業(短期入所及び日中一時支援)の対象者を拡大します。	
2 自立支援医療費支給事業	4,364,358	5 重度障害者への就労支援事業	10,293
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)受給者証を発行します。		常時介護が必要な重度障害者の日常生活に係る支援を在宅就労中にも行うことで、就労機会を拡大します。	
3 障害児通所給付費等支給事業	4,597,657	6 その他の事業	390,048
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。		障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス(療養介護医療費及び補装具費等)の支給決定等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業		予算額	1,961,061
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 115	16款 分担金及び負担金	10,000
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センター事業などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		18款 国庫支出金	702,951
		19款 県支出金	351,472
		24款 諸収入	407
		- 一般財源	896,231
		前年度予算額	1,982,106
		増減	△ 21,045
<総合振興計画実施計画事業コード>		2301 (一部)、2303 (一部)、2304	
<主な事業>			
1 移動支援事業	845,461	4 地域活動支援センター事業	361,824
屋外での移動が困難な障害児(者)を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。		障害のある方に対して創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターに補助金を交付します。	
2 障害者生活支援センター運営事業	297,620	5 日常生活用具給付等事業	317,714
全区に障害者生活支援センターを設置し、障害者の生活全般にわたる相談支援並びに障害者差別及び虐待事案への対応などに関する支援を実施します。		重度の障害児(者)に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活上の便宜を図ります。	
3 障害者緊急一時保護事業	2,004	6 その他の事業	136,438
虐待その他の理由により緊急に保護を必要とする障害者について保護を実施し、障害者の身体の安全と精神の安定を確保します。		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業		予算額	178,416
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 115	18款 国庫支出金	72,736
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。		19款 県支出金	36,366
		- 一般財源	69,314
		前年度予算額	169,619
		増減	8,797
<主な事業>			
1 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	88,311	4 リフト付自動車貸出事業	9,000
必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図ります。		レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出し、重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ります。	
2 手話通訳設置事業	31,390	5 盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	6,355
手話通訳者を区役所内に設置し、聴覚障害者等の区役所内における相談、諸手続等に関するコミュニケーションを円滑に行います。		埼玉県と共同で盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修及び派遣を行うことにより、重度盲ろう者のコミュニケーション保障と社会参加を促進します。	
3 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	17,137	6 その他の事業	26,223
市民を対象に聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解を深めるとともに、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業		予算額	1,044,477												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 115	19款 県支出金	276,377												
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳①又はAの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。		24款 諸収入	1												
		- 一般財源	768,099												
		前年度予算額	1,048,535												
		増減	△ 4,058												
<主な事業>															
1 心身障害者福祉手当給付事業 1,044,477		[参考]													
在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳種別</th> <th>月額5,000円</th> <th>月額2,500円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>1・2級</td> <td>3級</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>①・A・B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1級</td> <td>2級</td> </tr> </tbody> </table>		手帳種別	月額5,000円	月額2,500円	身体障害者手帳	1・2級	3級	療育手帳	①・A・B	C	精神障害者保健福祉手帳	1級	2級
手帳種別	月額5,000円	月額2,500円													
身体障害者手帳	1・2級	3級													
療育手帳	①・A・B	C													
精神障害者保健福祉手帳	1級	2級													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業		予算額	396,363										
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 115	18款 国庫支出金	302,657										
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。		24款 諸収入	1										
		- 一般財源	93,705										
		前年度予算額	392,951										
		増減	3,412										
<主な事業>													
1 特別障害者手当 298,331		4 特別児童扶養手当認定等事業 1,068											
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。		特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。											
2 障害児福祉手当 94,094		[参考]											
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類</th> <th>令和元年度の手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>月額 27,200円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>月額 14,790円</td> </tr> <tr> <td>経過措置福祉手当</td> <td>月額 14,790円</td> </tr> <tr> <td>特別児童扶養手当</td> <td>(1級) 月額 52,200円 (2級) 月額 34,770円</td> </tr> </tbody> </table>		手当の種類	令和元年度の手当額	特別障害者手当	月額 27,200円	障害児福祉手当	月額 14,790円	経過措置福祉手当	月額 14,790円	特別児童扶養手当	(1級) 月額 52,200円 (2級) 月額 34,770円
手当の種類	令和元年度の手当額												
特別障害者手当	月額 27,200円												
障害児福祉手当	月額 14,790円												
経過措置福祉手当	月額 14,790円												
特別児童扶養手当	(1級) 月額 52,200円 (2級) 月額 34,770円												
3 経過措置福祉手当 2,870													
昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業		予算額	146,006								
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕									
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	22,596								
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。		24款 諸収入	87,634								
		- 一般財源	35,776								
		前年度予算額	136,712								
		増減	9,294								
<主な事業>											
1 心身障害者扶養共済事業		146,006	[参考]								
障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。		<table border="1"> <tr> <td>掛金</td> <td>月額9,300円～23,300円の7段階</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>1口につき月額20,000円</td> </tr> <tr> <td>脱退一時金</td> <td>加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。</td> </tr> <tr> <td>弔慰金</td> <td>1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。</td> </tr> </table>		掛金	月額9,300円～23,300円の7段階	年金	1口につき月額20,000円	脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。	弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。
掛金	月額9,300円～23,300円の7段階										
年金	1口につき月額20,000円										
脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。										
弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		予算額	3,159,829
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	19款 県支出金	468,377
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家庭の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		24款 諸収入	793,465
		- 一般財源	1,897,987
		前年度予算額	3,317,493
		増減	△ 157,664
<主な事業>			
1 心身障害者医療費支給事業		3,159,829	
身体障害者手帳1～3級、療育手帳(A・A・B)、精神障害者保健福祉手帳1級、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業		予算額	722
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 115	- 一般財源	722
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額	722
		増減	0
		<主な事業>	
1	在日外国人障害者等福祉手当給付事業 722		
在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間、手当金を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		予算額	700,259
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 115	17款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		20款 財産収入	9,421
		22款 繰入金	4,019
		25款 市債	12,000
		- 一般財源	674,803
		前年度予算額	674,226
		増減	26,033
<主な事業>			
1	公立の障害者施設の管理運営 667,305	[参考]	
公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。			
2	公有財産の管理 32,954	公立の障害者施設	
障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。また、障害者施設の維持管理を行うために必要な修繕や点検を行います。			
		1	障害者福祉施設みのり園
		2	大崎むつみの里
		3	障害者福祉施設春光園（けやき、うえみず）
		4	榎の木（榎の木、第1やまぶき、第2やまぶき）
		5	みずき園
		6	大砂土障害者デイサービスセンター


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		予算額	183,200
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 115	18款 国庫支出金	122,133
<事業の目的・内容> 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		25款 市債	48,800
		- 一般財源	12,267
		前年度予算額	221,572
		増減	△ 38,372
<総合振興計画実施計画事業コード>		2305、2306	
<主な事業>			
1 グループホーム整備促進事業		25,200	
障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			
2 障害福祉サービス事業所等整備促進事業		158,000	
日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業		予算額	25,968
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 115	24款 諸収入	753
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		- 一般財源	25,215
		前年度予算額	22,535
		増減	3,433
<主な事業>			
1 障害者総合支援センターの維持管理		25,968	
施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、清掃及び警備を行います。			
		[参考]	
			
		障害者総合支援センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業		予算額	40,329
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 115	24款 諸収入	73
<事業の目的・内容> 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるようにするため、職業訓練、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関との調整のほか、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。		- 一般財源	40,256
		前年度予算額	40,616
		増減	△ 287
<総合振興計画実施計画事業コード>		2308	
<主な事業>			
1 障害者生活・社会参加支援事業	655	障害者の生活の質の向上や社会参加のための講座等を開催します。	
2 障害者就労支援事業	37,761	障害者に対し、就職準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就労に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。	
3 授産活動支援事業	1,913	授産支援アドバイザーを施設に派遣し、自主製品の品質向上や販路開拓・広報戦略等を支援します。また、自主製品見本市を開催し、広く市民にPRします。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業		予算額	15,963
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 115	18款 国庫支出金	7,980
<事業の目的・内容> 発達障害者（児）の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。		19款 県支出金	3,989
		- 一般財源	3,994
		前年度予算額	15,899
		増減	64
<総合振興計画実施計画事業コード>		2313 (一部)	
<主な事業>			
1 発達障害者支援連絡協議会の運営	276	4 学生向けキャリア形成支援事業	390
発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。		発達障害の診断や疑いのある若年層を対象として、その人らしい社会参加に向けたキャリア教育や就労支援を行います。	
2 発達障害者支援事業	3,073		
発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに応じた取組をサポートします。			
3 発達障害者社会参加事業	12,224		
発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業		予算額	70,937
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費	24款 諸収入	63
		- 一般財源	70,874
<事業の目的・内容> 全ての高齢者が自立と尊厳を保ちつつ、いきいきと生活できる都市「さいたま」を目指して、高齢者福祉の諸事業を一体的に推進するとともに、効率的な執行に寄与するために事業の管理を行います。			
<特記事項> 高齢者福祉システムの再構築が完了しました。また、高齢者福祉システム用端末の調達が情報政策部となりました。		前年度予算額	238,302
		増減	△ 167,365
<主な事業>			
1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進	7,005	4 本庁区役所経費業務	4,133
3年ごとに改定するさいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理及び次期計画の策定を行います。		長寿応援部内及び各区役所高齢介護課における業務の遂行及び連絡調整に当たり、必要な事務を行います。また、高齢者福祉情報の提供等を行います。	
2 高齢者福祉システム運用事業	41,348		
高齢者福祉システムの保守及びソフトウェアの賃貸借を行います。また、一部業務において、AI-OCR・RPAシステムを導入し、業務効率化を図ります。			
3 高齢者相談員事業	18,451		
高齢者本人又はその家族等の相談に応じるため、各区役所に1名ずつ高齢者相談員を配置し、高齢者の福祉を増進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者保健事業		予算額	616,914
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	538,347
		- 一般財源	78,567
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の適正化を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。			
		前年度予算額	572,382
		増減	44,532
<主な事業>			
1 後期高齢者健康診査	586,915		
受診者の負担なしで身体測定、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査等を実施します。			
2 後期高齢者人間ドック	18,000		
人間ドック受診費用の一部について、助成金を交付します。			
3 高齢者の低栄養防止・重症化予防等推進事業	11,999		
低栄養や生活習慣病重症化を予防するための保健指導を実施するとともに、フレイル対策として介護予防事業への参加勧奨等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業		予算額	604
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	604
予算書P. 117 <事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額	604
		増減	0
<主な事業>			
1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業			604
在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間、手当金を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業		予算額	489,841
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	489,841
予算書P. 117 <事業の目的・内容> これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進、生きがいつくりの推進、及び明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の贈呈等を行います。		前年度予算額	482,224
		増減	7,617
<主な事業>			
1 敬老会等事業			196,571
地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。			
2 敬老祝金支給事業			288,323
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方に敬老祝金を贈呈します。			
3 長寿者訪問事業			355
老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1人へは市長が訪問します。			
4 敬老マッサージ事業			4,592
市内居住の75歳以上の希望者に対して施術料の一部を補助するために補助券を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生きがい推進事業		予算額	50,943
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	23
		- 一般財源	50,920
<事業の目的・内容> 高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康と生きがいづくりを支援し、加速する超高齢社会を明るく活力あるものとします。			
<特記事項> シルバーバンク事業は、セカンドライフ支援事業に統合しました。		前年度予算額	54,776
		増減	△ 3,833
<総合振興計画実施計画事業コード>		2206 (一部)、2207	
<主な事業>			
1 高齢者大学事業	19,517	4 シルバー作品展示会事業	802
市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学(一般教養)及び大学院(一般教養・専門課程)を実施します。また、卒業生が構成するシニアユニバーシティ校友会連合会に対して運営費の一部を補助します。		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で展示します。	
2 セカンドライフ支援事業	20,378		
おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、余暇活動に関する情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。			
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業	10,246		
「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバー人材センター事業		予算額	333,900
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	20款 財産収入	12
		24款 諸収入	150,000
		- 一般財源	183,888
<事業の目的・内容> 市内に在住で60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。			
		前年度予算額	333,844
		増減	56
<総合振興計画実施計画事業コード>		2206 (一部)	
<主な事業>			
1 シルバー人材センター事業	333,900		
就労により高齢者の生きがい及び福祉の向上を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業		予算額	599,373
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	16款 分担金及び負担金	92,435
	予算書P. 117	- 一般財源	506,938
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。		前年度予算額	577,228
		増減	22,145
		<主な事業>	
1	入所判定委員会の開催	519	
	養護老人ホームへの入所措置の要否を判定します。		
2	養護老人ホーム入所措置等事業	566,961	
	養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用を支弁します。		
3	生活支援ショートステイ事業	31,893	
	生活習慣の確立を要する高齢者及び介護者の疾病等の事由で在宅での生活が一時的に困難な高齢者を保護するため、老人ホーム等に短期間入所させるショートステイ事業を実施します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 重度要介護高齢者対策事業		予算額	193,159
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	193,159
	予算書P. 117		
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃り等の理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者（要介護度が3～5の方）の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、寝具乾燥等のサービスを提供します。		前年度予算額	240,249
		増減	△ 47,090
		<主な事業>	
1	重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業	52,787	
	市内に居住する外出が困難な高齢者が健康で安らかな生活ができるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃り等のサービスが受けられる利用券を年間4枚交付します。		
2	重度要介護高齢者等寝具乾燥事業	12,622	
	家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具乾燥・消毒・丸洗いを実施します。		
3	重度要介護高齢者手当支給事業	127,750	
	介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。（経過措置分）		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯現役のまち推進事業		予算額	138,025
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	10,948
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進します。		24款 諸収入	7,428
		- 一般財源	119,649
		前年度予算額	124,396
		増減	13,629
<総合振興計画実施計画事業コード>		2203、2204、2205、2215	
<主な事業>			
1 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業	60,864	4 高齢者等の移動支援モデル事業	2,400
65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。		高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となった移動支援に係るモデル事業に対して補助金を交付します。	
2 高齢者見守り活動の推進	10,291	5 老人クラブ育成事業	32,856
地域が主体的に実施している高齢者の見守り活動に対して奨励金を交付し、支え合いの地域づくり、高齢者の孤立の解消を図ります。		老人クラブが行う社会奉仕や趣味の集い、シルバーゲートボール大会等のスポーツ活動に対して支援を行います。また、老人クラブ組織の自立を目的として、育成指導を行います。	
3 アクティブチケット交付事業	29,091	6 シルバー元気応援ショップ事業等	2,523
シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。		緊急連絡先等を記載・携帯できるシルバーカードを発行します。また、シルバーカードの提示により、市に登録された店舗で割引等の特典を受けられる優待制度を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅高齢者支援事業		予算額	241,400
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	241,400
<事業の目的・内容> 高齢となっても自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での暮らしを支援するため、高齢者を取り巻く多様な環境の整備、改善、充実を図ります。		前年度予算額	255,586
		増減	△ 14,186
<主な事業>			
1 高齢者居室等整備事業	6,854	4 ふれあい会食サービス事業	12,019
健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るため、住宅の取壊し等により、市内で転居した際の家賃の差額の一部助成や、介護保険適用外の居住環境の改善工事への補助を行います。		70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会等を開催するさいたま市社会福祉協議会の事業に対して補助します。	
2 介護予防高齢者住環境改善支援事業	3,163	5 緊急通報機器の設置等	64,642
要介護状態等となるおそれの高い高齢者の居宅を改善するための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。		在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、福祉電話や緊急通報機器の設置を行います。また、ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業及びひとり暮らし高齢者安否確認等事業を実施します。	
3 配食サービス事業	83,371	6 浴場利用事業等	71,351
自分で食事の支度をすることが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。		浴場利用券（一部本人負担）の交付や日常生活用具の給付を行います。また、要支援・要介護状態になるおそれのある方に対して生活援助員を派遣します。（経過措置分）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢・障害者権利擁護センター事業		予算額	28,008
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	1,145
<事業の目的・内容> 高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。		19款 県支出金	2,271
		- 一般財源	24,592
<特記事項> 高齢・障害者権利擁護センター事業について、地域生活支援事業（障害支援課）から移管しました。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 高齢・障害者権利擁護センター事業		28,008	
高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業		予算額	40,182
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	11,905
<事業の目的・内容> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組めます。		19款 県支出金	1,538
		- 一般財源	26,739
<総合振興計画実施計画事業コード> 2213 (一部)		前年度予算額	40,135
		増減	47
<主な事業>			
1 認知症疾患医療センター運営事業		11,770	4 もの忘れ検診事業
認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。			6,253
2 認知症サポーター養成事業		2,901	もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。
地域で認知症の方やその家族を支えるため、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。			5 認知症ケアパス作成・普及事業
3 認知症介護実践等研修事業		6,559	1,430
認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。			認知症の方がいつ、どこで、どのような支援・サービスを利用できるのかを示す標準的な認知症ケアパスを作成・普及します。
6 認知症対策推進事業 他		11,269	
			医療と介護の連携強化を図る認知症対策推進事業、若年性認知症の方の支援を推進する若年性認知症支援事業等を実施します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅介護支援センター事業		予算額	57,704
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	57,704
予算書P. 117 <事業の目的・内容> 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが、地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応できるように、指導や連絡調整等を行います。			
<特記事項> 包括・在支総合支援センター3か所を1か所に統合しました。		前年度予算額	73,732
		増減	△ 16,028
<主な事業> 1 包括・在支総合支援センター運営事業 57,704 地域の高齢者の様々な相談を受ける地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの支援等を実施する包括・在支総合支援センターを運営します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護予防・生活支援事業		予算額	18,500
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	9,449
予算書P. 117 <事業の目的・内容> 介護保険の対象にはならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障を来している高齢者のために、健康づくりや生きがいづくりに関する教室等を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。		- 一般財源	9,051
		前年度予算額	14,698
		増減	3,802
<主な事業> 1 高齢者保健・介護予防推進事業 9,449 医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に家庭訪問による保健指導を実施します。 また、口腔機能維持・向上を図るため、高齢者が自主的に体操等を行う「住民主体の通いの場」に歯科衛生士を派遣します。			
2 生きがいミニデイサービス事業 9,051 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を改修・転用し、生きがいのある生活支援を行うとともに、子どもたちとの交流を促進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢者文化芸術推進事業		予算額	2,801
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 117	- 一般財源 2,801
<事業の目的・内容> 高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を実施します。		前年度予算額	2,801
		増減	0
		<総合振興計画実施計画事業コード> 2210 (一部)	
<主な事業>			
1 高齢者文化芸術派遣事業		2,801	
高齢者の生きがいづくりを推進するため、地域の芸術家等を高齢者施設等に派遣し、体験教室や講座など多様な文化芸術に触れ合える機会を創出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		予算額	11,527,923
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 117	19款 県支出金 1,549,077
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。			- 一般財源 9,978,846
		前年度予算額	11,450,158
		増減	77,765
<主な事業>			
1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し		11,527,923	[参考]
事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 ・平成26年度決算額 8,734,765,436円 ・平成27年度決算額 9,293,426,968円 ・平成28年度決算額 9,319,081,793円 ・平成29年度決算額 10,041,567,670円 ・平成30年度決算額 10,752,116,098円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業		予算額	1,452,030
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	17款 使用料及び手数料	558
<事業の目的・内容> 高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。		20款 財産収入	1,870
		22款 繰入金	97,862
		24款 諸収入	1
		25款 市債	355,300
		- 一般財源	996,439
<特記事項> 老人福祉センター和楽荘等の中規模修繕工事を行います。		前年度予算額	956,537
		増減	495,493
<総合振興計画実施計画事業コード>		2208	
<主な事業>			
1 老人福祉施設等の中規模修繕、大規模改修	461,263	4 高齢者福祉施設の助成	40,949
老人福祉センター和楽荘等の中規模修繕工事を行います。また、健康福祉センター西楽園及び年輪荘の中規模修繕工事の設計を行います。		社会福祉法人が設置、運営する老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」及び老人クラブや自治会等が設置、運営する高齢者だんらんの家に対し、運営経費の助成を行います。	
2 老人福祉施設等の管理運営	920,176		
老人福祉センター、老人憩いの家、西楽園、宝来グラウンド・ゴルフ場、グリーンヒルうらわ、年輪荘、デイサービスセンター及び高齢者生きがい活動センターについて、指定管理者による管理を行います。			
3 施設修繕、保守管理	29,642		
老人福祉施設等の緊急修繕、保守管理、建築基準法に基づく定期点検及び用地の適正管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東楽園再整備事業		予算額	741,745		
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	25款 市債	571,800		
<事業の目的・内容> 現在整備中のサーマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサーマルエネルギーセンターの近隣に整備します。		- 一般財源	169,945		
		<特記事項> 事業用地を取得します。		前年度予算額	10,441
				増減	731,304
		<総合振興計画実施計画事業コード>		2209	
		<主な事業>			
1 事業用地取得	662,557				
事業用地を取得し、地積更正及び所有権移転登記手続を実施します。					
2 建築工事等の設計	79,188				
建築工事の基本設計及び造成工事の実施設計を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業		予算額	110,203
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 119	- 一般財源 110,203
<事業の目的・内容> 軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を助成します。		前年度予算額	103,645
		増減	6,558
<主な事業> 1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業 110,080 軽費老人ホーム利用料等取扱基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。			
2 老人福祉施設等経営セミナー参加事業 123 老人福祉施設の経営や運営に必要な最新の知識を習得するため、各種経営セミナーに参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		予算額	510,810
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 119	19款 県支出金 282,150
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。		25款 市債 204,800	- 一般財源 23,860
<特記事項> 特別養護老人ホームの補助対象床数が減少しました。		前年度予算額	1,462,341
		増減	△ 951,531
<総合振興計画実施計画事業コード>		2212、2216 (一部)	
<主な事業> 1 老人福祉施設整備費補助金交付事業 228,660 社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設に対し、その整備費の一部を助成します。			
2 老人福祉施設等の整備の推進 282,150 介護基盤の整備を推進するため、市内に開設される地域密着型サービス事業所の整備及び開設準備に要する経費等の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業		予算額	5,459,540
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	24款 諸収入	68,089
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		- 一般財源	5,391,451
		前年度予算額	5,497,025
		増減	△ 37,485
<主な事業> 1 子育て支援医療費の助成 5,458,352 0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の保護者を対象に、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費を助成します。			
2 制度の周知及び適正化のための啓発業務 1,188 制度周知のためのチラシ等を作成するとともに、適正受診等の啓発を行うためのパンフレットを作成し、配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		予算額	380,248
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	19款 県支出金	63,686
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		24款 諸収入	23,160
		- 一般財源	293,402
		前年度予算額	404,874
		増減	△ 24,626
<主な事業> 1 ひとり親家庭等医療費支給事業 380,248 受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童」に対し入通院の医療費を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		予算額	472,074
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	18款 国庫支出金	265,662
	予算書P. 123	24款 諸収入	344
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		- 一般財源	206,068
		前年度予算額	536,384
		増減	△ 64,310
<総合振興計画実施計画事業コード>		2402、2404	
<主な事業>			
1 生活保護受給者等に対する就労支援	134,283	4 医療扶助、介護扶助の適正化の推進	46,519
経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。		診療報酬、介護報酬明細書の点検、審査を実施し、医療扶助及び介護扶助の適正化を推進します。	
2 生活保護受給者等に対する居宅移行支援	86,382	5 生活保護業務に係るタブレット端末の導入	2,089
無料低額宿泊所等に入居し、又は安定した居所を持たない生活保護受給者等の地域定着を図るため、アパート等の確保の支援及び転居後の生活支援を実施するとともに、ホームレス巡回相談を実施します。		市民サービスの向上及び業務の効率化を推進するため、ケースワーク業務における訪問先での調査等に活用するタブレットを新たに導入します。	
3 各種相談員等の配置による体制強化	103,518	6 業務効率化その他	99,283
面接相談員、適正実施推進員、医療扶助相談員等を配置し、生活保護の適正化を推進します。		生活保護システムの運用、研修の実施、嘱託医の設置による生活保護実施水準の向上等により、生活保護の適正化を推進します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		予算額	33,796,234
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	18款 国庫支出金	24,815,711
	予算書P. 125	24款 諸収入	556,181
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		- 一般財源	8,424,342
		前年度予算額	34,608,606
		増減	△ 812,372
<主な事業>			
1 扶助費の支給	33,614,832		
生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。			
2 中国残留邦人等への支援	181,402		
中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業		予算額	5,452
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	19款 県支出金	1,678
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	3,773
		前年度予算額	3,986
		増減	1,466
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額減額事業 263 障害福祉サービスの訪問介護等を自己負担なく利用していた一定の要件に該当する方が、介護保険制度に移行することにより生じる自己負担額を助成します。			
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 1,977 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して助成を行います。			
3 在宅サービス利用者負担助成事業 3,212 在宅介護サービスの利用者負担の支払が困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業		予算額	2,423
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	17款 使用料及び手数料	68
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。		18款 国庫支出金	1,020
		- 一般財源	1,335
		前年度予算額	2,375
		増減	48
<総合振興計画実施計画事業コード> 2216 (一部)			
<主な事業> 1 介護保険事業者指定業務 45 介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。			
2 地域密着型サービス運営委員会の開催 336 さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。			
3 さいたま市指定情報公表センター業務委託 2,042 介護サービスの利用者へ、介護事業所や施設の情報を提供するため、指定情報公表センター業務を委託します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (いきいき長寿推進課)		予算額	744,612
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 125	- 一般財源 744,612
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分(介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%)及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	699,119
		増減	45,493
<主な事業>			
1 介護保険事業特別会計への繰出し 744,612		[参考]	
地域支援事業費の市負担分(介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%)及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移	
		・平成28年度決算額	323,144,642円
		・平成29年度決算額	460,467,103円
		・平成30年度決算額	648,125,996円

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (介護保険課)		予算額	12,892,494
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 125	18款 国庫支出金 307,145
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)、低所得者保険料軽減に係る費用(国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		19款 県支出金	153,572
		- 一般財源	12,431,777
		前年度予算額	12,094,165
		増減	798,329
<主な事業>			
1 介護保険事業特別会計への繰出し 12,892,494		[参考]	
保険給付費の市負担分、低所得者保険料軽減に係る費用並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移	
		・平成28年度決算額	10,591,663,586円
		・平成29年度決算額	11,017,431,079円
		・平成30年度決算額	11,303,990,548円

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民年金事業		予算額	47,081
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	18款 国庫支出金	46,944
	予算書P. 125	24款 諸収入	137
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金保険料の納付に関する申出の受理や広報活動など、国民年金事務に係る協力・連携事務を行います。		前年度予算額	52,599
		増減	△ 5,518
		<主な事業>	
1 国民年金事業 47,081 国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書等を受理、審査し日本年金機構へ報告するほか、広報活動を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高額療養費・出産費資金貸付事業		予算額	2,150
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	24款 諸収入	2,150
	予算書P. 127		
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払いが困難である場合に、また、国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払が困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。		前年度予算額	2,150
		増減	0
		<主な事業>	
1 高額療養費資金貸付事業 500 高額療養費の支給対象となる療養を受け、一時的に高額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減するため、その療養について支給が見込まれる高額療養費の9割を限度に貸付を世帯主に実施します。			
2 出産費資金貸付事業 1,650 出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4か月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付を世帯主に実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		予算額	6,669,355
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	790,021
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		19款 県支出金	1,990,786
		- 一般財源	3,888,548
		前年度予算額	6,363,417
		増減	305,938
<主な事業>			
1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 6,669,355		[参考]	
国民健康保険事業特別会計の事業を行うため、保険基金安定に係る経費、事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 ・平成26年度決算額 8,034,872,356円 ・平成27年度決算額 11,782,529,407円 ・平成28年度決算額 8,866,886,996円 ・平成29年度決算額 7,993,538,150円 ・平成30年度決算額 6,339,573,519円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助事業		予算額	5,622
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費 予算書P. 127	19款 県支出金	1
<事業の目的・内容> 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。		21款 寄附金	1
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	5,619
		前年度予算額	5,500
		増減	122
<主な事業>			
1 災害見舞金・災害弔慰金等の支給 5,622			
災害見舞金等支給条例等に基づき見舞金や弔慰金等を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（健康増進課）		予算額	41,845
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 127	17款 使用料及び手数料 7
<事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健康の保持及び増進を図ります。		20款 財産収入	2,429
		22款 繰入金	2,043
<特記事項> 中央区保健センターの移転に伴い、旧中央区保健センターの維持管理を行います。		24款 諸収入	1,369
		- 一般財源	35,997
		前年度予算額	3,106
		増減	38,739
<主な事業>			
1 保健衛生に係る大都市会議への参加その他 2,266 大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行います。			
2 大宮医師会館維持管理事業 1,000 大宮医師会に有償で貸し付けている大宮医師会館を維持管理するために修繕を行います。			
3 旧中央区保健センターの維持管理 38,579 旧中央区保健センターの維持管理（保守・修繕等）を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（疾病予防対策課）		予算額	1,575,097
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 127	18款 国庫支出金 780,435
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。		19款 県支出金	372
		- 一般財源	794,290
		前年度予算額	1,434,777
		増減	140,320
<主な事業>			
1 難病相談、研修事業 5,231 難病患者、家族及びその関係者に対し、医療、日常生活における相談、医療相談事業（講演会・交流会）等を行い、患者・家族の不安の軽減を図ります。			
2 指定難病医療給付事業 1,551,908 指定難病医療給付に係る支給認定及び、医療費の公費負担を行います。			
3 石綿読影の精度確保等調査事業 17,958 環境省の委託を受け、石綿読影の精度向上に向けた知見の収集を行うため、「石綿読影の精度に係る調査」を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（健康増進課）		予算額	27,376
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	19款 県支出金	276
<事業の目的・内容> 各種医療団体が実施する事業に対して補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。		20款 財産収入	14,273
		- 一般財源	12,827
		前年度予算額	27,376
		増減	0
<主な事業> 1 地域保健医療協議会運営事業 276 さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体及び公募委員との協議を行います。			
2 看護専門学校、歯科保健事業等補助事業 27,100 医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会が実施する事業に対する補助金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（地域医療課）		予算額	732,453
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	19款 県支出金	25,983
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による機能連携、機能分担により効率的な地域医療体制を確保します。		20款 財産収入	49,909
		- 一般財源	656,561
		前年度予算額	744,877
		増減	△ 12,424
<総合振興計画実施計画事業コード> 2412、2413、2416			
<主な事業> 1 初期救急医療（小児を含む。）の実施 325,307 入院や手術を必要としない軽症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、市内の4か所に休日夜間急患診療所を開設するなど、初期救急医療体制の整備を行います。			
4 産科医確保支援事業の実施 19,852 産科医等の処遇を改善し、その確保のため、分娩取扱い施設に対する支援を実施し、市内の産科医療体制の充実を図ります。			
2 第二次救急医療（小児を含む。）の実施 352,375 入院治療等を必要とする重症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、病院群輪番病院への支援を実施するなど、第二次救急医療体制の整備を行います。			
5 地域医療構想の推進 1,140 地域の医療関係者等と「地域医療構想」について、検討を進め、医療機関の役割分担・機能連携等を推進します。また、医療従事者研修会等を開催します。			
3 AEDの普及推進 12,621 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、AED設置促進の普及啓発を行います。			
6 病診連携その他 21,158 病院と地域の診療所等との役割分担・機能連携の推進、地域医療の啓発、災害医療体制の整備等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（健康増進課）		予算額	33,937
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	4,319
<事業の目的・内容> 精神障害者に対し、必要な医療及び保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。		19款 県支出金	844
		- 一般財源	28,774
		前年度予算額	33,776
		増減	161
<総合振興計画実施計画事業コード>		2410（一部）	
<主な事業>			
1 精神保健福祉審議会の開催	106	4 自殺対策推進事業	2,044
条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。		第2次さいたま市自殺対策推進計画の進行管理を行うとともに、医療機関情報や相談窓口情報をまとめたガイドブックの作成等により、総合的な自殺対策を推進します。	
2 実地指導、実地審査の実施	403	5 精神保健福祉事業	209
市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。		会議への参加、協議、庁内外との連絡調整など、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。	
3 精神科救急医療体制の整備	31,175		
埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）		予算額	26,351
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	3,116
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉に関する普及啓発、関係機関職員を対象とした研修等を実施します。また、精神保健福祉相談及び専用回線による「こころの電話」相談事業を実施します。さらに、自殺対策推進事業、ひきこもり対策推進事業、依存症対策事業、子どもの精神保健相談室等を実施します。		19款 県支出金	7,906
		- 一般財源	15,329
		前年度予算額	28,024
		増減	△ 1,673
<総合振興計画実施計画事業コード>		2307、2410（一部）、2411	
<主な事業>			
1 精神保健福祉相談	7,538	4 ひきこもり対策推進事業	2,732
精神保健福祉の向上を図るため、市民等からの精神保健福祉に関する相談に応じます。また、子どもの精神保健相談室では、主として小4から中3までの児童生徒、保護者等の相談に応じます。		ひきこもり対策を推進するため、不登校及びひきこもりの本人、家族等からの相談に応じるほか、本人及び家族向けグループ事業による支援を行います。また、関係者会議を行い、支援体制の強化を図ります。	
2 普及啓発及び教育研修	1,643	5 依存症対策事業	983
精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、こころの健康セミナー等の講演会を開催します。また、精神保健福祉に従事する職員等の支援技術の向上を図るための研修等を実施します。		依存症相談拠点機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関する相談に応じます。また、家族教室及び支援者向けの研修等を実施します。	
3 自殺対策推進事業	11,157	6 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	2,298
自殺対策を推進するため、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成を行います。また、自殺未遂者対策として、自殺対策医療連携事業（GPEネット）を実施します。		保健医療福祉の包括的な支援体制を構築するため、精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業を実施します。また、訪問支援強化のための関係者研修を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		予算額	129,580
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	85,201
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。		24款 諸収入	60
		- 一般財源	44,319
		前年度予算額	130,330
		増減	△ 750
<主な事業>			
1 精神保健医療事業	125,791	4 はあといきいきプロジェクト	309
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく関係事項の調査及び法施行業務を円滑に実施し、措置入院患者の医療費の公費負担及び精神科病院への移送を行います。		市民への精神保健福祉の知識の普及啓発を行うことを目的として、心の健康に関する講演会を実施します。	
2 地域精神保健訪問事業	882	5 精神科医療適正化事業	2,440
精神的な問題を抱える対象者の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図ります。		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認・指導を行います。	
3 家族教室	158		
回復途上にある統合失調症患者の家族に、病気の正しい知識・対応方法等の普及啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 献血推進事業		予算額	446
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	- 一般財源	446
<事業の目的・内容> 市民の献血に対する理解の向上により、献血実績を高めます。また、血液の確保量を増やすことにより、国内献血による国内自給を基本とする安定供給の確保を図ります。		前年度予算額	396
		増減	50
<主な事業>			
1 献血推進事業	446		
輸血用血液及び血液製剤を献血により安定的に確保するため、献血思想の普及・啓発を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 こころの健康センター管理運営事業		予算額	7,876
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	- 一般財源	7,876
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター（精神保健福祉センター）の管理・運営を行います。 また、精神保健福祉法等に基づく「精神医療審査会」、「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会」を開催します。		前年度予算額	8,039
		増減	△ 163
		<主な事業>	
1 こころの健康センター維持管理	2,476	4 こころの健康センター運営協議会	33
こころの健康センターの維持管理を行い、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持します。		こころの健康センターに求められている地域ニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催します。	
2 精神医療審査会	4,458		
法令に基づき、精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護に努めます。			
3 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会	909		
精神科医師による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者保健福祉手帳等の判定を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域精神保健福祉事業		予算額	394
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 127	- 一般財源	394
<事業の目的・内容> 在宅の精神障害者をより身近な地域で支援します。		前年度予算額	394
		増減	0
		<主な事業>	
1 精神保健相談	254		
関係機関と連携を図りながら、精神的な問題を抱える対象者、家族の相談に応じ、精神的健康の保持増進を図ります。			
2 市長同意入院患者面会	140		
さいたま市長の同意による医療保護入院をしている方の面会を行い、対象者の状態を把握します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業 (健康増進課)		予算額	158,371
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	3,556
<事業の目的・内容> 食生活の改善及び運動習慣の確立・維持を始めとした望ましい生活習慣の定着を支援し、健康寿命の延伸を目指したヘルスプラン21(第2次)の推進を図ります。 生活習慣病予防のため、ウォーキングを推奨し、普及を図ります。		19款 県支出金	1,117
		21款 寄附金	90
		- 一般財源	153,608
		前年度予算額	160,738
		増減	△ 2,367
<総合振興計画実施計画事業コード>		2405(一部)、2406、2407(一部)、2409、2418	
<主な事業>			
1	ヘルスプラン21(第2次)推進事業、熱中症予防その他 健康づくり推進協議会を開催します。また、ヘルスプラン21(第2次)の各分野に係る啓発媒体の作成や中間評価の結果を踏まえた事業及び熱中症予防の取組等を実施します。	2,456	
4	スマートウエルネスさいたま推進事業 官民一体となった健幸都市づくりを図るため、スマートウエルネスさいたまを推進します。	868	
2	健康マイレージ 市民の継続的な健康づくりを支援するため、健康マイレージを実施します。	144,366	
5	歯科口腔保健推進事業 歯科口腔保健推進計画推進のため、口腔保健支援センターを運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や歯科口腔保健審議会、作業部会、研修会を実施します。	7,055	
3	がん対策推進事業 がん対策推進計画推進のため、協議会の開催、市民向け講演会の開催、学校への出前講座の実施及びがん患者の就労支援に向けた出張相談窓口の設置を行います。また、骨髄等提供者に対し助成を行います。	2,660	
6	受動喫煙対策 望まない受動喫煙の防止を図るための普及啓発を行います。	966	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業 (地域保健支援課)		予算額	6,482
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	1,339
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために健康づくりに関する事業を展開します。		- 一般財源	5,143
		前年度予算額	5,792
		増減	690
<主な事業>			
1	国民健康・栄養調査 健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため国民健康・栄養調査を行います。	1,344	
4	歯科口腔保健推進事業 歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、統計・分析、研修会、相談、訪問口腔衛生指導を行います。	2,689	
2	栄養改善指導事業 健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。	2,035	
3	健康づくりのための食環境整備事業 健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等における栄養及び食生活に関する情報提供の推進や地域において食支援に携わる人材の育成・支援を行います。	414	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食育推進事業		予算額	2,706
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	316
<事業の目的・内容> 第3次食育推進計画に基づき食育を推進することで、市民が食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。 また、市民、地域、各種団体等と行政が協働し、食育に取り組みます。		24款 諸収入	3
		- 一般財源	2,387
		前年度予算額	2,710
		増減	△ 4
<総合振興計画実施計画事業コード>		2408	
<主な事業>			
1 食育全般の推進	2,261	4 各ライフステージにおける食育の推進	254
第3次食育推進計画の推進のため、食育に関する情報発信、ネットワークの強化、食育を推進する人材の育成・支援に取り組みます。		ライフステージに応じた食育の推進に取り組みます。	
2 5つの「食べる」の推進	59		
年度重点目標「確かな目をもって食べる」を中心に、5つの「食べる」の推進に取り組みます。			
3 重点プロジェクトの推進	132		
第3次食育推進計画の重点プロジェクトである、「朝食」「共食」の啓発、「協働」の強化に取り組みます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（地域医療課）		予算額	5,033
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	- 一般財源	5,033
<事業の目的・内容> 感染症による重大な健康危機が発生した場合、あるいは発生が予想される場合に、市民への情報提供を始めとする感染防止等の対策を迅速かつ適切に行います。		前年度予算額	4,862
		増減	171
<主な事業>			
1 感染症健康危機緊急対策会議の開催	41	4 感染症健康危機対応チラシの作成・配布	4,414
重大な感染症が発生した際に専門家による対策会議を開催し、対応等を検討します。		重大な感染症が発生した際にチラシ等を作成し、その状況や対策について広く市民に周知を図ります。	
2 予防接種健康被害調査委員会の開催	105	5 インフルエンザ予防対策の推進	213
定期予防接種の被接種者から健康被害が発生したとの申請がなされた際に、調査委員会を開催します。		季節性インフルエンザの流行シーズンを迎えるに当たり、ポスター及び啓発品を作成・配布することにより、予防対策の普及・啓発を行います。	
3 感染症対策ネットワークの運営	82	6 感染症予防事業その他	178
感染症の発生状況等について市内医療機関等との情報共有等を行うネットワークを運営します。		その他、感染症を予防するため、感染防止等の対策を適切に行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（疾病予防対策課）		予算額	410,658
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	17款 使用料及び手数料	89
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		18款 国庫支出金	208,743
		- 一般財源	201,826
<特記事項> 国の通知に基づく「風しんの追加的対策」の一環として、風しん抗体検査を実施します。		前年度予算額	111,474
		増減	299,184
<総合振興計画実施計画事業コード> 2414（一部）			
<主な事業>			
1 結核医療費及び感染症患者公費負担事業	46,362	4 感染症対策特別促進事業	5,576
結核・その他感染症のまん延防止のため、その治療に係る費用を負担します。		結核患者の服薬を支援するため、直接服薬確認（DOTS）を実施します。また、性感染症及び肝炎に関する普及啓発を実施します。	
2 感染症予防事業	22,793	5 特定感染症検査等事業	330,743
結核の予防・まん延防止のため、接触者検診を実施します。また、感染防護に関する資器材の備蓄を計画的に進めます。		エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を実施します。また、妊娠を希望する女性等を対象として、風しん抗体検査を医療機関で実施します。	
3 感染症発生動向調査事業	3,093	6 エイズ対策促進事業	2,091
感染症法に基づき、市内医療機関からの感染症患者報告を基にして、感染症の発生動向の調査を行います。		エイズ対策推進に係る研修・人材育成事業を行います。また、世界エイズデーや大学の学園祭等において、地域のエイズ対策に係る啓発普及活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新型インフルエンザ対策事業		予算額	6,121
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	- 一般財源	6,121
<事業の目的・内容> 新型インフルエンザの発生に備え、市民の安全・安心を確保するため、医薬品や資器材の備蓄、医療体制等の整備など、必要な対策を行います。		前年度予算額	6,431
		増減	△ 310
<総合振興計画実施計画事業コード> 2414（一部）			
<主な事業>			
1 新型インフルエンザ対策検討会の開催	149		
新型インフルエンザの発生に備えて、医療体制の検討等を行います。			
2 感染防護用品の備蓄	5,972		
新型インフルエンザの発生に備えて、感染防護服等を適切に保管します。 また、使用期限を迎える備蓄品について、計画的に購入及び廃棄処分を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業 (地域保健支援課)		予算額	305,838
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	129,721
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。		19款 県支出金	32,202
		- 一般財源	143,915
		前年度予算額	328,809
		増減	△ 22,971
<総合振興計画実施計画事業コード>		2102、2104 (一部)、2106 (一部)	
<主な事業>			
1 不妊治療支援事業		297,353	
不妊・不育症に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、様々な情報提供及び電話相談、講座、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、特定不妊治療にかかる治療費の一部を助成します。			
2 児童虐待発生予防事業		7,249	
育児不安の早期軽減による児童虐待の発生予防を図るため、妊娠・出産の電話相談、子育て不安電話相談、子ども家庭支援員の訪問等を行うとともに、産科医療機関等と連携して支援が必要な家庭を把握し支援します。			
3 先天性代謝異常等検査事業その他		1,236	
新生児の疾病を早期発見するため、先天性代謝異常等検査等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業 (疾病予防対策課)		予算額	558,192
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	266,121
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に係る医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。		19款 県支出金	28,759
		- 一般財源	263,312
		前年度予算額	598,172
		増減	△ 39,980
<主な事業>			
1 自立支援(育成)医療給付事業		25,754	
育成医療に係る医療費の公費負担を行います。			
2 未熟児養育医療給付事業		109,663	
未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行います。			
3 小児慢性特定疾病医療費支給認定事業その他		422,775	
小児慢性特定疾病に係る医療費等の公費負担等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		予算額	4,370,530
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	101,936
	予算書P. 129	19款 県支出金	32
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。		24款 諸収入	3,088
		- 一般財源	4,265,474
		前年度予算額	4,304,317
		増減	66,213
<総合振興計画実施計画事業コード>		2405 (一部)	
<主な事業>			
1 健康診査	4,362,686		
健康増進健康診査、骨粗しょう症検診、女性のヘルスチェック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健康診査及び訪問歯科健康診査を実施します。また、がん検診の受診率向上対策を実施します。			
2 保健センター健康づくり事業	7,844		
食生活改善推進員養成講座、健康教育、健康相談、歯周病予防教室、成人歯科相談及び生活習慣病予防教室を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業		予算額	1,603,040
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	55,332
	予算書P. 129	19款 県支出金	29,946
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。		- 一般財源	1,517,762
		前年度予算額	1,553,608
		増減	49,432
<総合振興計画実施計画事業コード>		2101、2103、2105	
<主な事業>			
1 保健事業	68,753	4 妊娠・出産包括支援事業	52,854
母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施します。		10区保健センターに整備した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。	
2 健康診査	1,401,396	5 産婦健診・産後ケア事業	48,734
母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査、乳幼児(4か月・10か月・1歳6か月・3歳)健康診査、幼児(1歳6か月・3歳)歯科健康診査を実施します。		出産後間もない時期の産婦等を支援するため、産婦健康診査を実施するとともに、既存の訪問型に加えて、新たに宿泊型・デイサービス(日帰り)型産後ケア事業を実施します。	
3 新生児聴覚検査助成事業	31,303		
保護者の経済的負担の軽減と聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、医療機関において実施する新生児聴覚検査の受診に要した費用の一部に対して、新たに助成事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		予算額	3,418,497
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	19款 県支出金	15,215
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。		- 一般財源	3,403,282
		前年度予算額	3,244,647
		増減	173,850
<主な事業> 1 予防接種事業 3,418,497 ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、二種混合、BCG、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、成人用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ等の定期予防接種について、委託契約等により個別接種で実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健所管理運営事業		予算額	209,600
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	17款 使用料及び手数料	38,574
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理、備品・機材等の保守・整備等を行います。 国民生活基礎調査等の各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成、専門職研修実施等による人材育成を行います。 病院・診療所・助産所等の開設・変更手続、衛生検査所の登録・検査、病院・診療所等の立入検査、医療機関の案内及び医療に関する相談を行います。		18款 国庫支出金	9,802
		19款 県支出金	172
		24款 諸収入	315
		- 一般財源	160,737
		前年度予算額	207,696
		増減	1,904
<主な事業> 1 施設管理 200,389 保健所の施設管理、備品・機材等の保守・整備等を行います。			
		4 医療安全相談事業 824	患者、家族、医療機関等の相談に対応します。
2 職員専門研修事業 857 保健所・保健センター等の職員を対象に、研修等を通して職員の資質向上及び市民サービスの向上を図ります。		5 立入検査事業 654 市内の病院、有床診療所及び衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行います。	
3 保健統計調査その他 4,929 さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された各種統計調査を実施します。		6 保健師活動体制強化事業 1,947 保健師活動体制を充実・強化することで、市民の健康の維持・増進を図ります。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業 (保健総務課)		予算額	1,936
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	- 一般財源	1,936
<事業の目的・内容> 各区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。			
		前年度予算額	2,059
		増減	△ 123
<主な事業>			
1 各区保健センターの事務経費			1,936
10区保健センターが保健業務を運営するための経常経費として、専門研修等への参加旅費、事務用品等の消耗品費、FAX機の賃借料等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業 (地域保健支援課)		予算額	49,233
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	- 一般財源	49,233
<事業の目的・内容> 保健所内各課、各区保健センター等で使用する保健システムの運用・改修を行い、膨大な量の健診データ等を一括管理します。			
<特記事項> 保健システムの再構築が令和元年度で終了しました。		前年度予算額	287,733
		増減	△ 238,500
<主な事業>			
1 保健システム運用・保守業務			4,314
年間の電算処理の運用及び保守管理の業務を行います。			
2 保健システム機器の調達			44,919
保健システム各種機器を調達します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康科学研究センター管理運営事業		予算額	29,218
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 129	24款 諸収入	21
<事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的な拠点となるよう、効率的な管理運営を図ります。また、市民の安全・安心を科学的な側面から支援するために調査研究を行い、検査等に必要な専門知識を習得します。		- 一般財源	29,197
		前年度予算額	30,776
		増減	△ 1,558
<主な事業>			
1	健康科学研究センターの管理運営	18,775	
施設に係る維持管理全般を行います。また、専門職員を対象とした研修の企画・運営を行うとともに、新しい検査技術の習得、開発、情報等を蓄積するための調査研究を行います。			
2	科学を体験サイエンスラボの開催	448	
市内在住の小学生とその保護者、中学生及び高校生を対象に、科学実験教室「科学を体験サイエンスラボ」を夏休み期間中に行います。			
3	健康科学研究センター検査機能強化事業	9,995	
検査に不可欠な設備を計画的に修繕し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健科学検査事業		予算額	126,994
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 129	18款 国庫支出金	13,779
<事業の目的・内容> 感染症法などに基づく行政検査を正確かつ迅速に実施するとともに、科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。また、市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。		- 一般財源	113,215
		前年度予算額	115,440
		増減	11,554
<総合振興計画実施計画事業コード>		2104 (一部)、2414 (一部)	
<主な事業>			
1	感染症に関する試験検査の実施	41,035	4 健康科学研究センター検査機能強化事業 31,213
感染症法等に基づき、腸管出血性大腸菌・結核等の細菌検査、インフルエンザ・感染性胃腸炎等のウイルス検査及びH1V・肝炎等の特定感染症検査を行います。			
2	感染症情報の収集・解析・発信	2,106	5 新興再興感染症対策事業 9,327
感染症に関する国内外の最新情報を収集し、解析を行い、ホームページ・Eメール等により市民・医療機関等に情報発信を行います。			
3	新生児マス・スクリーニング事業	43,313	
先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、ガラクトース血症及びタンデムマス法によるアミノ酸・有機酸・脂肪酸の先天性代謝異常症20疾病について検査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活科学検査事業		予算額	223,299
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/生活科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 129	24款 諸収入	7,800
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために、必要な試験・検査を行うことによって、市民の健康増進に寄与します。		- 一般財源	215,499
		前年度予算額	204,501
		増減	18,798
<総合振興計画実施計画事業コード>		2421 (一部)	
<主な事業>			
1 食の安全推進事業		136,432	
保健所等の依頼により、食品衛生法に基づく食品の規格基準等の検査及び食中毒の原因究明の検査を実施します。また、検査の国際標準化に対応するため、新たにISO17025に基づく検査体制等を整備します。			
2 生活衛生に係る試験検査の実施		58,657	
保健所からの依頼により、家庭用品中の有害物質、井戸水等の検査を実施します。			
3 健康科学研究センター検査機能強化事業		28,210	
検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境調査分析事業		予算額	94,073
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/環境科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 129	18款 国庫支出金	100
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく環境調査・分析事業を実施し、環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安全・安心の確保に寄与します。		- 一般財源	93,973
		前年度予算額	95,533
		増減	△ 1,460
<主な事業>			
1 大気・水質等の環境調査分析、情報解析		46,009	
環境共生部からの依頼による大気、水質等について環境法令に基づく環境調査・分析及び行政検査により採取した試料の分析を行います。 また、行政情報の可視化を行います。			
2 健康科学研究センター検査機能強化事業		47,964	
検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			
3 化学物質環境実態調査		100	
環境省からの委託による大気・水質試料の採取を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業 (生活衛生課)		予算額	885
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 131	- 一般財源 885
<事業の目的・内容> さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物適正飼養に関する普及啓発を行います。		前年度予算額	1,012
		増減	△ 127
<主な事業> 1 さいたま市動物愛護推進協議会 199 動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物愛護推進協議会要綱に基づき、本市の動物愛護行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を開催します。			
2 啓発事業その他 686 動物の愛護及び管理に係る関係会議の参加、事業に必要な消耗品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業 (動物愛護ふれあいセンター)		予算額	43,609
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 131	17款 使用料及び手数料 38,257
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ方教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物(サル、ワニ等)の飼養許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。		- 一般財源	5,352
		前年度予算額	51,962
		増減	△ 8,353
<総合振興計画実施計画事業コード> 2422		<主な事業> 1 動物愛護推進事業 20,490 動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。 また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業、適正飼養教室等の行事その他広報活動を行います。	
2 狂犬病予防事業 16,619 集合狂犬病予防注射を実施します。 また、狂犬病予防注射未接種犬飼い主への督促を行います。		3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成 6,500 不必要な繁殖による猫の増加を抑え、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び感染症対策(ワクチン代)に対して、その一部を助成します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生事業		予算額	24,827
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 131	- 一般財源 24,827
<事業の目的・内容> スズメバチの巣の駆除及び道路冠水の消毒を実施することにより、市民生活の衛生的環境の確保に貢献し、感染症等の発生の予防を図ります。		前年度予算額 24,884	
		増減 △ 57	
<主な事業>			
1	さいたま市墓地等設置計画審査会 80	4	蚊の生息実態把握調査 349
さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の経営の計画を審査するため、さいたま市墓地等設置計画審査会を開催します。		蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針に基づき、今後の蚊媒介感染症対策のための蚊の生息調査を行います。	
2	スズメバチの巣の駆除 21,500	5	啓発事業その他 918
人体・生命の危険を防止するため、スズメバチの巣の駆除を行います。		公衆衛生及び葬務に係る関係会議の参加、事業に必要な消耗品の購入等を行います。	
3	災害時の消毒 1,980		
突発的に発生することが予想される、台風・集中豪雨時の冠水等に対し、感染症等の発生を予防するために消毒を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（食品・医薬品安全課）		予算額	2,555
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 131	- 一般財源 2,555
<事業の目的・内容> 食品検査の信頼性確保のための外部精度管理への参加、食品等事業者の自主衛生管理の向上への支援、国、都道府県、指定都市等の諸機関との連絡調整、所管法令等に係る情報収集を行います。		前年度予算額 1,985	
		増減 570	
<総合振興計画実施計画事業コード> 2421（一部）			
<主な事業>			
1	食品検査の信頼性確保 410	4	HACCPによる衛生管理の推進 219
食品検査の信頼性を確保するため食品衛生法施行規則第37条第4号に規定する外部精度管理へ参加します。		食品等事業者のHACCPによる衛生管理の向上を図るために、食品衛生法第61条の規定に基づく食品衛生推進員の活動を促進します。	
2	食品等事業者の自主衛生管理の向上 625		
食品等事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために、食品衛生指導員活動事業等に対する支援を実施します。			
3	国、都道府県、指定都市等との連携強化 1,301		
広域的に流通する食品による健康被害等の防止を図るとともに、国や関係自治体との情報共有及び情報交換を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業 (食品衛生課)		予算額	15,150
局/部/課	保健福祉局/保健所/食品衛生課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	15,150
予算書P. 131 <事業の目的・内容> 市民の健康で安心できる食生活を確保するために、食品関連施設の営業許可、監視指導、食品検査及び市民への情報提供を行います。		前年度予算額	14,836
		増減	314
<総合振興計画実施計画事業コード>		2421 (一部)	
<主な事業>			
1	食品営業施設の監視指導及び食品の検査	14,649	
食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去・買上げによる食品検査を実施します。			
2	幼児及び高齢者の食事に対する衛生的支援	187	
幼児及び高齢者等の食中毒発生防止対策を図るため、保育所給食施設及び高齢者向け食事提供施設に対する衛生講習会を実施し、食中毒予防パンフレットを配布して知識の普及啓発を行います。			
3	HACCPによる衛生管理の普及	314	
食品等事業者にHACCPによる衛生管理の普及を図るため、講習会の実施、パンフレット配布等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業		予算額	2,242
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	2,242
予算書P. 131 <事業の目的・内容> 食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催し、消費者、生産者、事業者及び学識経験者の意見を聴取し、施策に反映させるとともに、「食の安全基本方針」、「食の安全基本方針アクションプラン」及び「食品衛生監視指導計画」に基づく施策を推進します。		前年度予算額	2,242
		増減	0
<総合振興計画実施計画事業コード>		2421 (一部)	
<主な事業>			
1	食の安全に関するリスクコミュニケーション事業	378	
食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を継続実施します。			
2	食の安全確保の施策を推進	1,864	
食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。			
[参考] <食品衛生法に基づく食品衛生監視指導体制>			
<pre> graph TD A[保健部 食品・医薬品安全課] --- B["【企画調整・リスクコミュニケーション】"] B --- C[保健所 食品衛生課] B --- D[保健部 食肉衛生検査所] C --- E[健康科学 研究センター] D --- E C --- F["【営業施設等の監視指導】"] D --- G["【と畜検査・食鳥肉検査】"] E --- H["【食品等の検査】"] </pre>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 薬務事業		予算額	4,835
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 131	- 一般財源 4,835
<事業の目的・内容> 薬事に関する国、都道府県、指定都市等との連携強化、薬物乱用防止の啓発、災害時医薬品供給体制の整備等を実施します。また、薬物乱用の防止及び医薬品の正しい使用を啓発する活動等に対する支援を行います。		前年度予算額	4,778
		増減	57
<主な事業> 1 国、都道府県、指定都市等との連携強化 282 薬事に関する国や関係自治体との連絡調整及び情報交換を行います。			
2 薬物乱用防止、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の啓発 376 薬物乱用防止を目指し、薬物乱用問題に対する認識を高めるための啓発活動を行います。また、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及を図ります。		4 薬事衛生事業補助金 3,900 薬物乱用の防止及び医薬品の正しい使用を啓発する活動等に対する支援を実施します。	
3 災害時医薬品等供給体制の整備 277 地震等の災害発生時に必要な医薬品及び衛生材料を迅速に供給するため、災害用医薬品等の備蓄体制の整備を図ります。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業		予算額	28,361
局/部/課	保健福祉局/保健部/食肉衛生検査所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 131	17款 使用料及び手数料 20,867
<事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、本市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によると畜検査、精密検査等を行います。また、食肉、施設設備等の衛生管理状況を把握し、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、微生物検査等を実施します。さらに、市内にある食鳥処理場に対しては、定期的に巡回し、技術的な助言・指導を行います。		18款 国庫支出金	264
		24款 諸収入	25
		- 一般財源	7,205
		前年度予算額	26,707
		増減	1,654
<総合振興計画実施計画事業コード> 2421 (一部)			
<主な事業> 1 と畜検査 20,668 と畜場に搬入される牛・豚・馬等に対し、目視によると畜検査を行います。			
2 疾病診断のための精密検査 4,264 と畜検査後、さらに詳細な検査が必要な場合は、精密検査を実施し、正確な診断を行います。		4 食の安全推進事業 640 腸管出血性大腸菌O157を含む糞便系大腸菌群を指標としたふき取り検査を実施し、食肉取扱従事者に対する衛生指導を行います。	
3 と畜場等の衛生管理 2,420 と畜場、食肉市場及び食鳥処理場で取り扱う食肉や施設設備等の衛生管理状況を把握し、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、微生物検査等を実施します。		5 HACCPによる衛生管理の推進 360 と畜場関係事業者に対して実効性あるHACCPを推進するため、微生物検査を実施し、事業者が作成した衛生管理計画を検証します。	
		6 食鳥処理場に対する衛生指導 9 食鳥処理衛生管理者の衛生意識の向上を図り、HACCPによる衛生管理を導入します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業		予算額	24,121
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	10
<事業の目的・内容> 利用者に対する安全性及び快適性を維持するため、適切な管理運営を実施します。		24款 諸収入	48
		- 一般財源	24,063
		前年度予算額	24,704
		増減	△ 583
<主な事業> 1 施設管理運営事業 24,121 [参考]			
動物愛護ふれあいセンターの施設を適切に維持するため、保守点検、修繕、清掃、警備等による施設の保全管理及び運営に関する事務処理を行います。			
		動物愛護ふれあいセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業		予算額	8,041
局/部/課	保健福祉局/保健所/環境薬事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	8,041
<事業の目的・内容> 市民の健康的な暮らしを守るため、理容所・旅館等の環境衛生関係営業施設、医薬品販売業等の許可、登録等を行います。また、当該施設に対して監視及び指導を行い、法令等の遵守状況を確認します。		前年度予算額	7,686
		増減	355
<主な事業>			
1 環境衛生関係営業施設の許可確認及び監視指導 1,780 環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境及び衛生害虫に関する相談対応等を行います。	4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導 209 家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査（買上げ）・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。		
2 薬局、医薬品販売業等の監視指導 5,966 保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を行います。			
3 毒物劇物取扱者の監視指導 86 保健衛生上の見地から流通の適正管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和斎場管理運営事業		予算額	192,746
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	111,767
<事業の目的・内容> 浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		20款 財産収入	1,359
		24款 諸収入	168
		- 一般財源	79,452
<特記事項> 令和元年度をもって、大規模改修工事等が完了しました。		前年度予算額	630,758
		増減	△ 438,012
<主な事業>			
1 指定管理者による管理運営		175,726	
浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。			
2 エレベーター設置可能性調査その他		17,020	
第2、第3葬祭場へのエレベーター設置の可能性等について調査を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 思い出の里維持管理事業		予算額	281,526	
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	204,651	
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所、思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。		20款 財産収入	21	
		24款 諸収入	349	
		- 一般財源	76,505	
		前年度予算額	344,894	
		増減	△ 63,368	
<主な事業>				
1 思い出の里市営霊園の維持管理		247,818		
思い出の里市営霊園の墓地、納骨堂及び思い出の里会館を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。				
2 青山苑の維持管理		29,202		
青山苑の墓地、納骨堂を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。				
3 諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地の維持管理		4,506		
諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地を適切に維持管理するため、施設の整備点検及び清掃を行います。				
[参考] 墓地基金残高等の推移 (単位：円)				
年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
H28	7,449,150	61,871	0	72,544,223
H29	7,477,200	11,268	0	80,032,691
H30	7,504,000	5,985	0	87,542,676
R1(見込)	7,504,000	96,000	0	95,142,676
R2(見込)	7,639,000	20,000	0	102,801,676

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひかり会館管理運営事業		予算額	24,215
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	10,194
<事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納並びに施設設備の維持管理を行います。		- 一般財源	14,021
		前年度予算額	24,742
		増減	△ 527
<主な事業>			
1	ひかり会館の維持管理	13,989	[参考]
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の整備点検、清掃等を行います。			
2	ひかり会館利用受付及び使用料の収納	4,422	
納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。また、会館利用に伴う使用料の収納を行います。			
3	葬祭業務	5,804	
葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送及び会葬者の火葬場までの送迎を行います。			



ひかり会館

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮聖苑管理運営事業		予算額	334,616
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	90,805
<事業の目的・内容> 施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設利用できるよう、適正な維持管理を行います。		24款 諸収入	370
		25款 市債	63,400
		- 一般財源	180,041
		前年度予算額	344,077
		増減	△ 9,461
<主な事業>			
1	施設の維持管理	334,616	[参考]
公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく実施します。			



大宮聖苑


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火葬場周辺環境整備事業		予算額	17,959
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 131	- 一般財源 17,959
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等の要望事項に基づき、道路整備を始めとした環境整備を行います。			
<特記事項> 令和元年度から繰り越して実施している市道22485号線の整備が令和2年度に完了します。		前年度予算額	230,971
		増減	△ 213,012
<主な事業> 1 火葬場周辺環境整備 17,959 [参考]			
火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業を行います。市道22485号線の管理移管を行うための測量等の委託、加田屋地区の公園整備に向けた調査並びに染谷公園の区域の測量及び不動産鑑定を行います。			
		市道22485号線道路整備予定地（施工前）	


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等看護学院管理運営事業		予算額	62,825
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書P. 133	17款 使用料及び手数料 40,414
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るために設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師を養成します。		24款 諸収入 260	- 一般財源 22,151
		前年度予算額	55,856
		増減	6,969
<主な事業> 1 看護師養成事業 40,374 [参考]			
看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を養成します。			
2 施設管理運営事業 15,882		計画的な保守管理を行うことで、学生が安心して勉学に励むことができる施設環境を維持します。	
3 高等看護学院外構整備事業 6,569		外構工事を実施するため設計業務委託を行います。	
		高等看護学院	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学生宿舎管理運営事業		予算額	12,185
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費 予算書P. 133	20款 財産収入	6,415
<事業の目的・内容> 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。		24款 諸収入	2,292
		- 一般財源	3,478
		前年度予算額	12,617
		増減	△ 432
<主な事業> 1 学生宿舎管理運営 12,185 [参考]			
施設の老朽化に伴う修繕箇所の増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施することで、安全安心な施設環境を維持します。			
		高等看護学院学生宿舎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教科研究等事業		予算額	2,678
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費 予算書P. 133	24款 諸収入	111
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。		- 一般財源	2,567
		前年度予算額	2,488
		増減	190
<主な事業> 1 専任教員の技能向上 2,678			
看護教員として必要な教育能力・看護能力・研究能力を向上させるために、専門図書の購入、各種研修会・学会への参加及び自主研修会を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公衆便所維持管理事業		予算額	154,535
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	2
<事業の目的・内容> 市営の駅前公衆トイレを維持管理することにより、公衆衛生及び市民サービスの向上を図ります。		25款 市債	48,400
		- 一般財源	106,133
<特記事項> 大宮駅西口公衆トイレ設置工事に着手します。		前年度予算額	79,600
		増減	74,935
<総合振興計画実施計画事業コード> 2420			
<主な事業>			
1	公衆トイレ維持管理その他	87,359	
公衆衛生及び市民サービスの向上を図るため、市営の駅前公衆トイレの清掃等を実施します。			
2	大宮駅西口公衆トイレ設置工事	67,176	
JR東日本大宮支社提供用地（大宮駅西口）への公衆トイレ設置工事等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		予算額	4,362,025
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	- 一般財源	4,362,025
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。			
<特記事項> 病院事業会計における職員給与費、材料費等の増額に伴い、一般会計からの繰出し額を増額します。		前年度予算額	3,241,916
		増減	1,120,109
<主な事業>			
1	病院事業会計への繰出し	3,570,725	[参考]
総務省副大臣通知による繰出基準を原則とし、一般会計から繰出しを行います。 (救急医療の確保に要する経費・高度な医療に要する経費・特殊な医療に要する経費の収支差額等)		繰出金の推移 ・平成26年度決算額 1,535,394,746円 ・平成27年度決算額 1,716,184,832円 ・平成28年度決算額 1,610,869,182円 ・平成29年度決算額 1,872,575,780円 ・平成30年度決算額 1,803,602,126円	
2	病院事業会計への貸付け	791,300	
市立病院の新病院開院に伴う資金不足を補填するために、貸付けを行います。			

会計名 国民健康保険事業特別会計		予算額	102,365,000																																	
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課	〔財源内訳〕																																		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	1款 国民健康保険税	23,075,068																																	
		2款 国庫支出金	9,804																																	
		3款 県支出金	71,315,407																																	
		4款 財産収入	822																																	
		5款 繰入金	7,282,004																																	
		6款 繰越金	1																																	
		7款 諸収入	681,894																																	
		前年度予算額	106,257,000																																	
		増減	△ 3,892,000																																	
<総合振興計画実施計画事業コード>		2405 (一部)、2417																																		
<主な事業>																																				
[1款：総務費]		1,394,533	[4款：保健事業費]																																	
			1,165,244																																	
(1) 管理事務事業 国民健康保険事業の運営における一般事務を行います。		(1) 特定健康診査等事業 40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査・特定保健指導を行います。また、生活習慣病重症化予防として、糖尿病や高血圧性疾患についての重症化予防対策事業を行います。																																		
(2) 賦課徴収事業 国民健康保険税の賦課・徴収事業を行います。		(2) 保健衛生普及事業 医療費通知の発行やジェネリック医薬品の普及促進、重複頻回受診者・服薬者等への適正な指導の実施により、被保険者の健康の保持増進及び医療給付費等の適正化を推進します。																																		
(3) 連合会負担金 埼玉県国民健康保険団体連合会等に対する負担金を支払います。		(3) 疾病予防事業 35歳から39歳までの男性被保険者に対して、国保健康診査を行います。																																		
(4) 収納対策事業 国民健康保険税の収納対策事業を行います。																																				
(5) 運営協議会事業 国民健康保険運営協議会の運営を行います。																																				
[2款：保険給付費]		70,602,582	[5款：基金積立金]																																	
			822																																	
(1) 療養諸費の支給 被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスの給付を行います。		(1) 基金積立金の運用 国民健康保険税負担の年度間の平準化及び国民健康保険財政の健全な運営を図るために設置した、「さいたま市国民健康保険財政調整基金」に預金利子を積み立てます。																																		
(2) 高額療養費、高額介護合算療養費の支給 被保険者が病院等で受けた療養に係る一部負担金の額が所得に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。また、国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。		[参考] 国民健康保険財政調整基金残額等の推移 (単位：円)																																		
(3) 移送費の支給 被保険者が療養の給付を受けるために移送されたとき、その移送が審査の結果必要と認められた場合、移送に要した費用を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1,053,252,000</td> <td>122,900</td> <td>1,900,000,000</td> <td>4,086,337,216</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>922,688,000</td> <td>302,124</td> <td>1,238,583,000</td> <td>3,770,744,340</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>463,387,847</td> <td>56,154</td> <td>1,097,857,829</td> <td>3,136,330,512</td> </tr> <tr> <td>R1(見込)</td> <td>35,614,000</td> <td>2,408,000</td> <td>2,559,385,000</td> <td>614,967,512</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>0</td> <td>822,000</td> <td>612,649,000</td> <td>3,140,512</td> </tr> </tbody> </table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H28	1,053,252,000	122,900	1,900,000,000	4,086,337,216	H29	922,688,000	302,124	1,238,583,000	3,770,744,340	H30	463,387,847	56,154	1,097,857,829	3,136,330,512	R1(見込)	35,614,000	2,408,000	2,559,385,000	614,967,512	R2(見込)	0	822,000	612,649,000	3,140,512
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
H28	1,053,252,000	122,900	1,900,000,000	4,086,337,216																																
H29	922,688,000	302,124	1,238,583,000	3,770,744,340																																
H30	463,387,847	56,154	1,097,857,829	3,136,330,512																																
R1(見込)	35,614,000	2,408,000	2,559,385,000	614,967,512																																
R2(見込)	0	822,000	612,649,000	3,140,512																																
(4) 出産育児一時金、葬祭費の支給 被保険者が病院等において出産したときに、支給を行います。また、被保険者が亡くなったときに、葬祭を行った者に支給を行います。		※平成29年度までは「国民健康保険給付費支払基金」																																		
[3款：国民健康保険事業費納付金]		29,071,755	[6款：諸支出金]																																	
			130,064																																	
県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、市が国民健康保険事業費納付金を県に納めます。納付金の額は、県が県内の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮して決定します。		過年度分保険税の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。																																		

(※ 職員人件費については、P. 608に掲載しています。)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	25,341,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	予算書P. 305	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		1款 後期高齢者医療保険料	13,719,906
		2款 繰入金	11,527,923
		3款 繰越金	52,048
		4款 諸収入	41,123
		前年度予算額	24,740,000
		増減	601,000
<主な事業>			
[1款：総務費] 154,159		[3款：諸支出金] 31,000	
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
(2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			
[2款：後期高齢者医療広域連合納付金] 25,155,709		[4款：予備費] 132	
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

(※ 職員人件費については、P. 608に掲載しています。)

会計名 介護保険事業特別会計		予算額	91,082,000	
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	1款 保険料	19,556,484	
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	2款 国庫支出金	19,047,461	
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	3款 支払基金交付金	23,691,188	
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		4款 県支出金	13,266,293	
		5款 財産収入	2,469	
		6款 繰入金	15,517,654	
		7款 繰越金	1	
		8款 諸収入	450	
		前年度予算額		86,392,000
		増減		4,690,000
		<総合振興計画実施計画事業コード>		2201、2202、2211、2213（一部）、2214、2217、2218
<主な事業>				
[1款：総務費]		1,776,072		
(1) 介護保険管理事務事業（いきいき長寿推進課） 地域包括支援システムの運用を行います。		(4) 高額医療合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。		
(2) 介護保険管理事務事業（介護保険課） 介護保険事業全体の管理等を行います。		(5) 審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。		
(3) 賦課徴収事業・滞納処分事業 介護保険料の賦課及び徴収を行います。		(6) 特定入所者介護サービス費の支給 低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、国の定める基準費用額から負担限度額を除いた分を給付します。		
(4) 介護認定審査会事業 要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。		[3款：地域支援事業費]		
(5) 認定調査等費 認定申請者の心身の状況等について調査を行います。		4,567,655		
(6) 趣旨普及事業 市の介護保険について広報を行います。		(1) 介護予防・生活支援サービス事業 要支援者等が利用した訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメントの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。		
[2款：保険給付費]		84,706,231		
(1) 介護サービス費の支給 要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。		(2) 審査支払委託事業 地域支援事業費の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。		
(2) 介護予防サービス費の支給 要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。		(3) 一般介護予防事業（高齢福祉課） 60歳以上の方が高齢者施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金若しくはシルバー元気応援券と交換し、又は福祉団体等に寄附をすることができるいきいきボランティアポイント事業を実施します。 また、高齢者の健康の維持、増進を図ることを目的に市内公園等に設置している、すこやか遊具の維持管理を行います。		
(3) 高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。		<主な実施事業> ・シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 ・すこやか遊具の修繕及び点検		

(※ 職員人件費については、P.608に掲載しています。)

(4) 一般介護予防事業（いきいき長寿推進課）

介護予防活動の普及・啓発を行う介護予防普及啓発事業、地域における住民主体の介護予防活動のためのボランティア育成・支援を行う地域介護予防活動支援事業、地域における介護予防の取組を機能強化するため、地域におけるリハビリテーション専門職等の関与を促進する地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防事業の評価・分析を行う一般介護予防事業評価事業を実施します。

〈主な実施事業〉

- ・生きがい健康づくり教室
- ・ますます元気教室
- ・健口教室
- ・いきいきサポーター養成講座
- ・すこやか運動教室
- ・地域運動支援員活動
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・JAGES（日本老年学的評価研究）調査事業

(5) 包括的支援事業（いきいき長寿推進課）

地域の高齢者を様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」を運営するとともに、被保険者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業
（認知症初期集中支援推進事業等）
- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

(6) 包括的支援事業（介護保険課）

介護支援専門員に対し、介護予防支援従事者研修を行います。

(7) 地域支援任意事業（高齢福祉課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業

(8) 地域支援任意事業（いきいき長寿推進課）

高齢者及び高齢者を介護する方等に対し必要な支援を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護者カフェ事業

(9) 地域支援任意事業（介護保険課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

[4款：基金積立金]

2,469

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護保険給付費等準備基金」に預金利子と繰越金からの余剰金を積み立てます。

[参考]

介護保険給付費等準備基金残高等の推移

(単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
H28	752,029,000	104,249	0	5,291,453,610
H29	928,578,134	299,281	0	6,220,331,025
H30	254,691,390	165,374	997,292,000	5,477,895,789
R1(見込)	601,112,000	5,503,000	1,307,408,000	4,777,102,789
R2(見込)	0	2,469,000	1,880,548,000	2,899,023,789

[5款：公債費]

1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払います。

[6款：諸支出金]

29,254

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

[7款：予備費]

318

予見し難い予算の不足に充てる経費です。

会計名 病院事業会計		予算額	27,432,841
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院総務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院施設管理課	1款 病院事業収益	
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院財務課	1 医業収益	18,556,658
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/医事課	2 医業外収益	3,033,015
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/情報管理室	3 特別利益	2
局/部/課	保健福祉局/市立病院患者支援センター	1款 資本的収入	
予算書	病院事業会計予算書	1 企業債	1,264,400
<事業の目的・内容> 本市が運営する唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 高度急性期、急性期医療を中心に、国が体制整備を進める、がん、脳卒中等において高度な医療を提供するほか、救急医療、周産期医療等、市民から求められる医療の提供を行います。また、感染症、結核医療、精神医療等の政策医療や災害時医療を担い、安全で安心な医療の提供を行います。		2 出資金	108,469
		3 負担金	398,532
		4 固定資産売却代金	1
		前年度予算額	39,867,366
		増減	△ 12,434,525
<総合振興計画実施計画事業コード>		2415	
<主な事業>			
【収入】		【支出】	
[1款：病院事業収益]	21,589,675	[1款：病院事業費用]	24,416,383
1 医業収益	18,556,658	1 医業費用	23,330,724
(1) 入院収益	13,891,606	(1) 材料費	4,409,518
[参考] 入院収益の推移		診療のための薬品、診療材料等の調達を行います。	
平成27年度決算額	10,361,701,867円	(2) 経費	4,213,486
平成28年度決算額	10,799,653,386円	建物・施設設備の管理、医師の招へいなどの病院運営及び貸倒引当金の引当てを行います。	
平成29年度決算額	10,739,669,425円	(3) 減価償却費	3,451,723
平成30年度決算額	11,824,656,532円	償却資産について、耐用年数に応じて当該資産の価値減耗を費用化するための減価償却費を計上します。	
令和元年度当初予算額	11,429,941,000円	2 医業外費用	1,082,657
(2) 外来収益	3,392,721	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	61,803
[参考] 外来収益の推移		企業債及び一時借入金の利息の支払を行います。	
平成27年度決算額	3,087,386,243円	(2) 長期前払消費税勘定償却	347,671
平成28年度決算額	3,121,058,977円	長期前払消費税の償却を行います。	
平成29年度決算額	3,336,502,635円	(3) 職員宿舍費	86,577
平成30年度決算額	3,390,986,652円	医師宿舍の借上げ、看護師寮の管理運営を行います。	
令和元年度当初予算額	3,340,421,000円	(4) 院内託児費	70,433
2 医業外収益	3,033,015	院内保育所の管理運営を行います。	
(1) 負担金交付金	2,320,970		
病院の収入をもって充てることが困難であると認められる経費を一般会計から繰り入れます。			
(2) 長期前受金戻入	499,133		
償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等を、減価償却に併せて収益化します。			

(※ 職員人件費については、P. 608に掲載しています。)

【収 入】		【支 出】																																		
[1款：資本的収入] 1,771,402		[1款：資本的支出] 3,016,458																																		
1 企業債	1,264,400	1 建設改良費 2,024,701																																		
病院建設改良工事や医療機器調達の財源として企業債を借り入れます。		(1) 建設改良工事費 1,152,653																																		
2 出資金 108,469		市立病院施設整備事業																																		
市立病院ESCO防災・エネルギーセンター更新事業等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。		外構の整備及び周産期棟の改修を実施します。																																		
3 負担金 398,532		〈継続費〉市立病院外構整備事業																																		
医療機器等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年 割 額</th> <th colspan="4">財 源</th> <th rowspan="2">損益勘定 留保資金 等</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>企 業 債</th> <th>一般会計 負 担 金</th> <th>記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>614,008</td> <td>0</td> <td>554,000</td> <td>0</td> <td>60,008</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1,043,053</td> <td>0</td> <td>941,400</td> <td>0</td> <td>101,653</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,657,061</td> <td>0</td> <td>1,495,400</td> <td>0</td> <td>161,661</td> </tr> </tbody> </table>						年度	年 割 額	財 源				損益勘定 留保資金 等	国県支出金	企 業 債	一般会計 負 担 金	記	2	614,008	0	554,000	0	60,008	3	1,043,053	0	941,400	0	101,653	計	1,657,061	0	1,495,400	0	161,661
年度	年 割 額	財 源				損益勘定 留保資金 等																														
		国県支出金	企 業 債	一般会計 負 担 金	記																															
2	614,008	0	554,000	0	60,008																															
3	1,043,053	0	941,400	0	101,653																															
計	1,657,061	0	1,495,400	0	161,661																															
		〈継続費〉市立病院周産期棟改修事業																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年 割 額</th> <th colspan="4">財 源</th> <th rowspan="2">損益勘定 留保資金 等</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>企 業 債</th> <th>一般会計 負 担 金</th> <th>記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>468,848</td> <td>0</td> <td>425,400</td> <td>0</td> <td>43,448</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>375,076</td> <td>0</td> <td>340,300</td> <td>0</td> <td>34,776</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>843,924</td> <td>0</td> <td>765,700</td> <td>0</td> <td>78,224</td> </tr> </tbody> </table>						年度	年 割 額	財 源				損益勘定 留保資金 等	国県支出金	企 業 債	一般会計 負 担 金	記	2	468,848	0	425,400	0	43,448	3	375,076	0	340,300	0	34,776	計	843,924	0	765,700	0	78,224
年度	年 割 額	財 源				損益勘定 留保資金 等																														
		国県支出金	企 業 債	一般会計 負 担 金	記																															
2	468,848	0	425,400	0	43,448																															
3	375,076	0	340,300	0	34,776																															
計	843,924	0	765,700	0	78,224																															
		(2) 固定資産購入費 285,000																																		
		質の高い医療の提供及び病院機能の拡充のため、医療機器を調達します。																																		
		(3) リース資産購入費 587,048																																		
		ファイナンス・リース取引に係るリース料の支払を行います。																																		
		2 企業債償還金 991,757																																		
		病院建設改良工事や医療機器調達のため、過去に借り入れた企業債の元金償還を行います。																																		